

摂津市議会

# 文教上下水道常任委員会記録

平成31年3月12日

摂津市議会

# 目 次

文教上下水道常任委員会

3月12日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局職員、審査案件-----	1
開会の宣告-----	3
委員会記録署名委員の指名-----	3
議案第1号所管分及び議案第10号所管分の審査-----	3
質疑（檜村一臣委員）	
議案第2号及び議案第11号の審査-----	11
補足説明（上下水道部長）	
質疑（三好俊範委員、水谷毅委員、弘豊委員、檜村一臣委員）	
議案第3号及び議案第12号の審査-----	42
補足説明（上下水道部長）	
質疑（三好俊範委員、水谷毅委員、弘豊委員）	
議案第30号の審査-----	52
議案第31号の審査-----	52
質疑（弘豊委員）	
議案第32号の審査-----	54
質疑（弘豊委員）	
議案第25号の審査-----	55
質疑（弘豊委員）	
議案第26号の審査-----	56
採決-----	56
散会の宣告-----	57

## 文教上下水道常任委員会記録

### 1. 会議日時

平成31年3月12日（火） 午前9時59分 開会  
午後4時49分 散会

### 1. 場所

第二委員会室

### 1. 出席委員

委員長 安藤 薫 副委員長 檜村 一臣 委員 水谷 毅  
委員 弘 豊 委員 三好 俊範 委員 嶋野浩一郎

### 1. 欠席委員

なし

### 1. 説明のため出席した者

教育長 箸尾谷知也	教育次長兼教育総務部長 北野 人 士
同部参事 野本 憲 宏	教育政策課長 溝口 哲 也
学校教育課長 河平 浩 一	学校教育課参事 大崎 貴 子
教育支援課長兼教育センター所長	撰田 裕 美
生涯学習課長兼安威川公民館長	柳瀬 哲 宏
次世代育成部長 小林 寿 弘	同部参事兼子育て支援課長 石原幸一郎
家庭児童相談課長 木下 伸 記	こども教育課長 浅田 明 典
上下水道部長 山口 猛	同部参事兼経営企画課長 末永利彦
同部参事兼料金課長 林 彰 彦	水道施設課長 檜本 宏 充
下水道事業課長 江草 敏 浩	

### 1. 出席した議会事務局職員

事務局次長代理 田村 信 也 同局書記 速水 知 沙

### 1. 審査案件（審査順）

議案第 1号 平成31年度摂津市一般会計予算所管分  
議案第10号 平成30年度摂津市一般会計補正予算（第8号）所管分  
議案第 2号 平成31年度摂津市水道事業会計予算  
議案第11号 平成30年度摂津市水道事業会計補正予算（第3号）  
議案第 3号 平成31年度摂津市下水道事業会計予算  
議案第12号 平成30年度摂津市下水道事業会計補正予算（第4号）

- 議案第 30 号 摂津市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例制定の件
- 議案第 31 号 摂津市水道事業の給水等に関する条例及び摂津市下水道条例の一部を改正する条例制定の件
- 議案第 32 号 摂津市布設工事監督者を配置する水道の布設工事並びに布設工事監督者及び水道技術管理者の資格を定める条例の一部を改正する条例制定の件
- 議案第 25 号 摂津市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件
- 議案第 26 号 摂津市ひとり親家庭の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例制定の件

(午前9時59分 開会)

○安藤薫委員長 ただいまから文教上下水道常任委員会を開会いたします。

本日の委員会記録署名委員は、檜村委員を指名いたします。

昨日に引き続いて、議案第1号所管分及び議案第10号所管分の審査を行います。

それでは、質疑に入ります。

檜村委員。

○檜村一臣委員 それでは、質疑をさせていただきます。5項目に絞って質問をいたしますのでよろしくお願いします。

まず平成31年度一般会計予算書の28ページ、29ページです。

下段のほうにあります児童福祉費負担金の市立保育所保育料と私立保育園保育料の分について、ちょっとお聞かせいただきたいんですけども、まず、この保育料の歳入の部分を見てまして、10月に幼児教育の無償化の部分があるので、それを鑑みて歳入の予算をつけたのかと思っています。まず市立保育所保育料についてなんですけれども、前年度と比較して、これ同額だったんですよね、8,193万6,000円。私立保育園保育料については、2億3,164万2,000円が平成30年度の歳入の予算で、今回が2億572万5,000円です。10月から無償化になるということで、前年度ベースで市立保育所保育料は、同額とされたのかなという感じでしたんですけども、市立保育所保育料を同額にするのであれば、私立保育園保育料が2,600万円ほど予算が減って、私立保育園だけ幼児教育無償化を鑑みて減らしたというのはどうかと思いました。市立保育所保育料のほうの前年度ベースでいくのであれば、私立保育園保育料は、園がふえたりして増額するのが普通なのか

なと思ったので、ちょっと私立保育園保育料は2,600万円ほど予算を減らしている部分について、どういうふうな理由なのかというところをお聞かせください。

二つ目なんですけれども、これちょっと保育料の減免のことについてお伺いさせていただきたいんですけども、私、決算審査のときに、保育料の減免の話についてさせてもらいました。内容はといいますと、お子さんの疾病が原因で1か月近く保育所に行かせられなかった保護者からの話を多分僕したと思います。そのことを受けて、吹田市の事例も出して、1か月で15日以上休んだら、半額になるような話とかさせてもらったと思うんですけども、僕その減免をすることに難しいというふうにはちょっと思っていないので、この内容について、どういうふうになっているのかということをお聞かせいただきたいなと思います。2点目は以上です。

3点目、ちょっと待機児童の件についてお聞かせいただきたいんですけども、待機児童の話をする前に、予算概要54ページ、民間保育所等入所承諾事業、こども教育課に係る部分なんですけれども、保育士確保支援補助金の予算が1,428万円ついているんですけども、保育園を通じて10万円払うみたいな話は昨日の委員会の中でもあったと思うんですけども、この1,428万円に対する積算根拠を10万円の補助金以外にもあるのかどうかも含めて、内訳についてお聞きしたいなと思います。

それで4点目は、きのうからずっとあります働き方改革の話についてなんですけれども、予算概要110ページで、学校教育課に係る部分で、学校マネジメント支援事業、これ757万6,000円あるとい

うことで、前年度の300万円から増額しているのは、ことしはスクールサポーター3人が7人になったということを知っていますので、この中身についてお聞きしたいのが、代表質問のときに、教育次長のほうもパーセンテージで答えられていましたが、このスクールサポーターが3校に入ったことによって、超勤時間が48%小学校は減りましたと、中学校が23%減りましたということでした。それで昨日、三好委員のときの答弁の中で、味生小学校ですかね、34時間で48%減りましたと。第三中学校の部分について18時間で23%減りましたというような話があったと思うんですけども、具体的に時間数が出てきて、パーセンテージが出てきたことによって、分母というか、大もとの超勤時間を逆算するとどちらも大体70時間ぐらいの計算になるんです。そこでまず1回目にお聞きしたいのは、味生小学校と摂津小学校と第三中学校に3人つけました。結果的には、味生小学校の部分が34時間削られて、第三中学校が18時間削られたけれども、小学校と中学校でのこの時間の下がり方に開きがあることに対して、まずどういった原因が考えられるのか、1回目お聞きしたいと思います。

最後5点目は、学童保育の件です。

昨日も弘委員のほうからいろいろ話があって、代表質問の中でも学童保育のほうの話はあったので、まずちょっとお聞きしたいのは、仮にこの予算が通ったら、平成32年4月に向けて進められるということなんですけれども、ちょっとスケジュール的な話について、学童保育室運営引継業務委託料102万円という予算もついて引き継ぎを含め、平成31年度の4月から3月までの間でのプロポーザルの予

定やその流れについてお聞きします。あと、きのう弘委員が説明会の話とかもされていて気になったのが、社会福祉法人与学校法人だけに限らないというか、担保されていないようなことですが、今までの質問の経過からして、社会福祉法人与学校法人以外でということにはちょっと考えていないところがあるので、スケジュール感の流れと、実際保護者に説明会に行くに当たって、社会福祉法人や学校法人、それ以外になるかもしれないというようにも答えていらっしゃるのかどうかも含めて、ちょっと1回目は、両方あわせてちょっと答弁をお願いします。

以上です。

○安藤薫委員長 浅田課長。

○浅田こども教育課長 それでは、こども教育課にかかわりますご質疑にお答えいたします。

まず予算書28ページ、29ページの市立保育所保育料、それから私立保育園保育料についてでございます。

無償化につきましては、10月に実施予定とされておりますけれども、まだ決まっていない事項もございますので、平成31年度の補正予算で対応したいと考えております。当初予算として、現状制度の1年分を想定して予算のほうを計上させていただいております。その中で私立保育園の保育料が減額しているわけなんですけれども、これは認定こども園の保育料の徴収につきましては、市が徴収するのではなく、自園のほうで徴収されることとなります。平成31年度に鳥飼さつき園、それから摂津ひかり保育園、正雀ひかり園、この三つが認定こども園に移行される予定となっておりますので、保育料のほうを減額しているという状況でございます。

二つ目、児童の病気やけがで保育所を長期に休む場合の保育料の減免についての質疑でございます。

決算審査でもご質問いただきましたが、他市の状況も確認した上で内部での検討を行ってまいりました。本市でもやはりそういった方々については、一定配慮も必要であろうという方向で今のところ検討をしております。ですけれども、要綱の整備とか、民間園の周知等も必要でございますので、すぐに開始できるというわけにはいきませんので、今のところ10月無償化に合わせて周知も行った上で実施していきたいと考えております。

三つ目、予算概要の54ページ、民間保育所入所承諾事業の保育士確保支援補助金についての質疑でございます。

内訳ということで、こちら保育士宿舍借り上げ支援補助金、こちらの分も含まれております。これは平成27年度から実施しているものなんですけれども、引き続きこの予算計上をさせていただいております。その分が828万円、こちらは平成30年度の予算と同額とさせていただいております。

それに加えて就職支援補助金として600万円、こちらのほうを計上させていただいております。合計しまして、1,428万円ということで、予算のほうを計上させていただいているところでございます。

以上です。

○安藤薫委員長 河平課長。

○河平学校教育課長 それでは、学校教育課にかかわります学校マネジメント支援事業のスクールサポーターの小・中学校での効果の差の原因についてご回答申し上げます。

こちらの効果、削減時間の差につきまし

ては、小学校、中学校の勤務のあり方に違いがあることから起きたのではと考えております。小学校の方が教員の授業時間数、持ち時間数が多くあり空き時間数が少ない状況でございます。スクールサポーターは教員が授業をしている時間に印刷業務とか、授業準備をすることができるので、小学校のほうに効果が高かったのではないかと考えております。

○安藤薫委員長 石原部参事。

○石原次世代育成部参事 まずスケジュールについてであります。

選定につきましては、子ども・子育て会議において、部会を設けていただきまして、選定作業を進めていきたいというふうに考えております。この予算をご可決いただきました後、新年度に入って、速やかに選定委員会を立ち上げまして、業務仕様書、また募集要項等について協議を行っていく予定でございます。

また、選定した事業者における指導員を確保するための期間等も考慮した上で、できる限り早い時期に事業者のほうを選定し、保護者への説明、業務の引き継ぎを行ってまいりたいというふうに考えております。

2点目の事業者についてでございます。今回ですね、当初は全ての法人というところから考えておったんですけれども、これまでのいろいろな説明会、また子ども・子育て会議の意見等を受けて、まず今回委託については、初案件の委託ということもありまして、社会福祉法人、また学校法人というところで、現在限定をさせていただいているところでございます。今後、学童保育に求められるニーズとか、その辺の状況がまた変わってきたときに、それらに耐え得るような事業者ということも、今後は将

来的には考えていかないといけない部分もあるのかなと思っておりますが、基本的には、社会福祉法人、学校法人で進めていきたいと思っておりますし、現時点では、学校法人、社会福祉法人を中心に募集のほうをやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○安藤薫委員長 榎村委員。

○榎村一臣委員 1点目の保育料については、とりあえず10月無償化になる分については、補正でされるということで、あと認定こども園3園の件については、ちょっと私は把握していなかったもので、その分で減るということは理解いたしました。

それと次に、保育料減免の件なんですけれども、決して難しいことではないと思うんです。それを含めて準備するのに時間がかかるということはわかりますし、この平成31年度からぜひということは無理に言うわけではないんですけれども、やっぱり1か月近く保育所に行けなくて、結果的に保護者の方もついて休んでるんですね。その休みが結果、ほぼ有給休暇でとったということでありますので、保護者の方の休暇がどれくらいあるか私はわかりませんが、やっぱりそういったこともあるので、吹田市がやってて、摂津市ではできへんということはないと思いますし、子どもに付き添って一部有休を使って休まれているわけですから、そういったサポートする部分については、ぜひつけてあげてほしいなと思っております。内容については、これからもいろいろ協議が必要だとは思いますが、要綱も変えないといけないので、時間はかかると思うんですけれども、その辺はやっぱりちょっと考えていただきたいのと、決算審査のときにも言いましたけ

れども、同じような形でよろしく申し上げます。

保育士確保支援補助金の件なんですけれども、内訳については、理解いたしました。ちょっと28万円というところが気になっていたので、宿舍借り上げで828万円ということで、残りは600万円。残りは600万円ということからすると、これ60人分というふうになるんですかね。ちょっとさっき1回目に聞こうと思って忘れていたのですけれども、この10万円の補助金を出すに当たって、補助要綱か何かで定められた条件とかあるのか。何でかという、保育士を目指している人を支援するという形で補助金を出すこと自体には全然文句はないんですけれども、正直、仮に4月から働かれたとなると、どれぐらい保育所に保育士として働き続けるのか、要綱とかに補助金を出すに当たっての条件とかいうふうなことがあるのであれば、そのあたりについてちょっと教えていただけますか。

次に、働き方改革の部分で、小学校の超勤時間の減が多くなったということについて答弁を受けたんですけれども、何で中学校は18時間かということのほうに逆になっていまして、今の答弁は小学校の部分で、中学校の部活の部分もあるんですよね。きのうの答弁の中でも、部活の部分で5人配置できるという話があったと思います。この部活の問題でいうと、いろいろある部の中でかわりの人が入れる部があるのかなということがすごく気になって、絶対顧問が必要な部があったりして、意外にこの5人を配置する現状というのがすごく難しいのではないかなと思っておりますよ。第三中学校で23%減りましたという報告を昨日受けたんですけ



れども、実際、部活動の指導員5人の人数さえ確保できれば、ほとんどの部活が充てられるものなのかどうかということは、ちょっと私はわからないので、その辺について、おわかりでしたらお聞きしたいなと思っています。

学童保育の話なんですけれども、指導員の確保の面ですね、今のスケジュールの中で指導員の確保のこともあるので、できるだけ早目というお話であったと思います。保育士と指導員というのは違いがあるかもわからないんですけれども、今これだけ保育士不足と言われている中で、社会福祉法人でも学校法人でも、3校分を補える指導員が、そう簡単に見つかるのかなと思っているんです。もう今の流れからいったら、平成32年の4月からは全校延長保育をやるということについては、変えられない現状であると思っているので、やり方はいろいろと思います。今は、民間保育、特に学校法人や社会福祉法人の中で決めていきたいという話はあるんですけれども、平成32年4月手前になっても指導員が集まらないという可能性はまだあるのかなというふうに思っています。延長保育のニーズに応じていくということについては、手法はともかくとして全議員が、別にこれは反対するところではありません。だからこれは、平成32年4月から実施できる形で、ぜひお願いしたいと思います。

先ほども言いましたように、学校法人、社会福祉法人から別のところにするということはやめておいていただきたいなと思っていますんですけれども、平成32年4月からの実施に向けては、これは必ずやり通していただきたいと思っていますので、強く要望しまして、学童保育の問題については、終わります。

○安藤薫委員長 浅田課長。

○浅田こども教育課長 それでは、こども教育課にかかわります質疑にお答えいたします。

就職支援補助金を受けるための要件についてでございます。まず、市内の民間保育所、認定こども園、小規模保育事業所で正職員として採用された方、平成31年4月1日以降に採用された方と。それからあと、継続して1年以上勤務されることということ。それから、この補助金を受けられるのは1回までとさせていただきます。さらに、宿舍借上げ支援事業との併用は、不可とさせていただきたいということで考えております。

以上です。

○安藤薫委員長 河平課長。

○河平学校教育課長 それでは、学校教育課にかかわります2回目の質問にご答弁申し上げます。

部活動の指導員を確保さえすれば時間外勤務の削減になるものなのかという質疑に対するご回答ですが、市内5名の配置している部活動の指導員の配置について、各学校に対してヒアリング等を行って、どの部活の指導員を配置すれば効果的に活用できるかということ聞き取り、その部活動の指導員を募集するというをしております。ただ、先ほど指摘のとおり配置をすれば、その人数をふやせば、時間外勤務が減っていくのかというのでいきますと、なかなか難しいところもございます。なので、中学校の部活動にかかる時間外の削減に向けては、スポーツ庁の部活動のガイドラインの策定を受けて、摂津市の部活動のガイドラインの改訂を本年度行っております。そのガイドラインでは、休養日の設定や、部活動の時間の設定を行い、

全体の部活動の時間の削減に向け今後学校とともに取り組んでまいりたいと考えております。

○安藤薫委員長 檜村委員。

○檜村一臣委員 保育士確保支援補助金対象の保育士について、正職であることと、継続1年以上であることとということで、中身についてはわかりました。きのうの話の中で、園を通じて支払われるということがあったんですけども、支払いの形なんですけれども、1年以上の継続勤務で、1年過ぎてからの支払いになるのか、事前に払って、それを満たされなければ返してもらうような話になるのか、それについてはまたちょっと教えてください。

それでこの待機児童の話で、一斉受付のときに621人で、事前に送付されたのが497人で、待機児童が164人ということですが、497人と164人を足すと661人になりますので、最初の621人から、あと40人がそれ以降に来たという話になると思います。今一旦待機という形になっている人が164人いますが、待機児童は、昨年4月の待機児童44人よりは減る見込みであるが、待機児童がゼロになるのはちょっと難しいみたいな話だだと思います。その中でちょっと聞きたいのは、今回保育所の入所に当たって、例えばKENTOひまわり園と同様に、保育士不足があって、定員まで達していない保育園がKENTOひまわり園のほかにあるのかどうかということをお聞きします。それと、待機児童というのは、ゼロ歳から5歳児まであって、大体低年齢児に寄っていると思うんですが、仮に、その定員のところまで保育士が足りないことによって、待機になっているという状況あるとしたら、これもし、KENTOひまわり園が150名

定員までの保育士の確保ができていたら、今予測される44名以下の人数からさらに待機児童を減らすことができたと思います。だから、まず保育士不足になっている園があるのかということと、待機児童を埋めるには、おおよそで保育士がどれだけ足りないのかということについてお聞かせください。

働き方改革の話なんですけれども、正直部活動での話は結構しんどいかなと思っています。今後いろいろ時間を減らす施策というか、働き方改革の進め方の中で、水曜日を一斉退校日にするという話を聞いています。正直水曜日の一斉退校日については、どうなのかなとちょっと私は思っていて、例えば市役所の職員と教職員では、全然立場も違いますが、今市役所では、水曜日と金曜日がノー残業デーになっています。水曜日と金曜日に残業した職員については、ほかの曜日で残業しなかった日を充てる形で人事課に報告をしているようになっていると思うんですけども、職員からは、水曜日も金曜日もノー残業デーになっていることでの、いろいろな不平不満も実際に聞いています。この水曜日の一斉退校日については、ことしの4月から今まで試行的にやっていて、6時以降残れないとなったときに、以前であれば持って帰って家でするかというふうなことはあったかもしれませんが、今は個人情報の関係もあるので、市役所の職員より学校の教職員のほうが業務的にはやっぱり個人情報を扱うことがさらに多いと思うので、結果的に持って帰れない。それ以上はできない。水曜日の時間外の部分を削って減らす形になるのかもしれないですけども、何か逆にストレスを呼ぶのではないかという思いがあります。今まで試行的にやった状

況も含めて、この水曜日の一斉退校日について、ちょっとどうお考えか。それをする事によって、本人の意識向上につながるのであれば、僕は悪いこととは言いませんけれども、ちょっとそのあたりについてお聞かせいただきたいと思います。

以上です。

○安藤薫委員長 浅田課長。

○浅田こども教育課長 まず就職支援補助金の支給時期でございますけれども、保育で必要な物品等の購入に充てていただきたいと考えておりますので、できる限り早い時期に支給したいと考えております。1年未満で退職された方につきましては、返金していただく予定でございます。

もう一つ、待機児童についてでございますけれども、来年度も安威川以北圏域で待機児童が発生するという状況は変わらないというふうに想定しております。その中で、安威川以北圏域で入所予定数は、定員から大きく下回っておりますのが、先ほどおっしゃっていただきましたKENTOひまわり園、こちらのほうが2号、3号の定員150名に対して77名、もう一つ、正雀ひかり園、こちらのほうが2号、3号の定員が165名に対して122名という数で今調整のほうを行っているところでございます。

以上です。

○安藤薫委員長 野本部参事。

○野本教育総務部参事 それでは、教職員の働き方改革に係ります一斉退校日等につきましての質疑にお答えをいたします。

そもそも教職員の勤務につきましては、委員がご指摘のとおり非常に多忙な状況が続いており、変えていかなければならない喫緊の課題であると捉えております。勤務時間を減らすためには、今の仕事の量、

これを減らしたり、なくしたりして整理すること、それから人をふやすこと、それから枠組みを設けること、さまざまな手法があると考えております。今回の水曜日を一斉退校日とするものは、その枠組みの一つであると捉えております。これで全てが賄えるとは思っておりません。そのような中、実際教育委員会としましては、今年度一斉退校日を試行的に実施をしまして、一定必要であることが検証できましたので、次年度より本格的に実施したいと考えているということが一つございます。実際には枠組みを設けることだけでは、委員がおっしゃるように、教職員のストレスであるとか、いろいろな不満等も考えられることもございますので、教育委員会としても必要な支援を行うということから、このスクールサポーター、先ほども中学校も小学校も実数を申し上げましたけれども、両方ともにこれは効果のあることだと捉えております。そのような中、あと部活動に指導員であるとか、その他顧問を支援していくための環境整備に教育委員会としては努めていくということで、内容を整理するとともに、それから人をふやすことについても支援していきたいと考えています。この枠組みを設けることにつきましては、あわせて教職員もみずから働き方に関しての意識を変えていく必要があるかと思っております。そのような中、時間のマネジメントということも一つの考え方として必要だと捉えております。こういったことについては、管理職を通じて教育委員会としても指導していきたいと思いますが、全て総論的に、この働き方改革に係る取り組みを教育委員会としてはあらゆる角度からサポートしていきたいと考えております。

○安藤薫委員長 檜村委員。

○榎村一臣委員 まず、待機児童の件なんですけれども、具体的な保育士の人数がどれぐらい必要か答弁は出なかったんですけれども、やっぱり今、箱があってもそこに保育士が足りないことによって預けられないという問題については、ほかの委員からも出ていますが、できるだけ多く受けられる環境をつくっていくということで、平成31年度から10万円の補助金を出すということにされたと思いますので、補助金を出すというからには、やっぱり民間園もいろいろな形でアプローチしていったって、できるだけ保育士確保に努めていただければ、市のほうから十分アプローチしていただきたいと思います。やっぱりみんな利便性のいいところ、いい環境を求めてやってきますので、千里丘新町や三島の新しいマンションも立地的にすごく利便性のいい場所であると思うんで、これからもどんどん入ってくると思うんです。入ってくる中で、保育所に預けなければならないお子さんがおられる人も来るでしょうし、これからそこに来られてからお子さんを産まれて保育所に預けようとする方もいると思うので、これからまだまだ少子化と言われてても、やっぱりそういうふうには集まってきますので、箱の確保ももちろん大事だと思いますし、保育士不足を何とかして、少しでも入れられるような環境を整えていくことも非常に大事だと思います。市として力を入れてやっていただきたいというふうに思いますので、要望といたしておきます。

働き方改革の問題で、いろいろな事情があって、これからどんどんサポートが必要ということはおっしゃるとおりだと思います。それで、お聞きしたいのが、今回3人のところからサポーターが7人にふえ

たということで、3人が15人とか、16人とかにならなかった現状については、すごく残念に思います。いろいろ学校の状況に応じて、職員の時間外の差とかもあるでしょうし、やっぱり置かれている環境とかいうふうな形も全然違うと思うんです。この増員した4人をどこに配置するのかということがすごく大変やなと思っています。15校を見直した上で7人の配置をするのか、やっぱり味生小学校と摂津小学校と第三中学校は残した上で、残りの4人を4校に配置するのかということを考えるのは大変で、今小学校のほうの結果が出ているということで、仮に小学校を中心に置くとすれば、学校間格差が開いてくるとすごく思うんです。中学校に置けば、まだ小学校に置くよりはましなのかなと思うんですけれども、4人についてどこに置くとかいう話は恐らく決まっていけないのではないかなとは思いますが、今、3人が15人になっていない中、80時間や100時間も時間外とかされている方もおられる状況で、これどうするのか今答えを出せる話ではないと思うんですけれども、今の3人から7人になった時点で、どういうふうにお考えになられているのか、最後にちょっとお聞かせください。

○安藤薫委員長 河平課長。

○河平学校教育課長 3人から7人に増員したスクールサポーターの配置のあり方をどのように行うかについてお答え申し上げます。

このサポーターの配置につきましては、全校に配置希望の調査をかけております。大事なのはやはり学校がサポーターを活用して、どのように学校の業務改善を進めていくのかという考え方です。ビジョンがしっかり持てているところに配置してい

きたいと考えています。ただ、優劣がつけづらい場合もあるので、その場合については、平成30年度の時間外の勤務時間が長い学校に優先的に配置していこうと考えております。

○安藤薫委員長 檜村委員。

○檜村一臣委員 この働き方改革については、いろんな手法、いろんな考え方があられると思います。でも、先ほど野本部参事もおっしゃられていたように、やっぱりまずは人の配置が有効であるということについては、私も同意見で、あとのいろんな枠組みのことについては、それはそれで考えていこうと、私もそういうふうに思っております。本当に何で15人にならずに7人なんやと思っていまして、とにかくどういうふうな形で7校を決めるかどうかわかりませんが、残りの8校との格差というのは、やっぱり出てくると思うんですよ。今後のことを考えたときに、7人のままずっととまってしまっていて、同じ学校で固定していったら極端に差が開きます。やっぱり平成32年度、平成33年度、平成34年度とどうしても7人しかいないんだとしたら、これ順番に回すしかない。

そういうふうになるのではなくて、最低でもやっぱり各学校に格差を生まないように、まず1校1人ずつは置けるように進めていってほしいというふうに強く要望して、質問を終わりたいと思います。

○安藤薫委員長 ほかがございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○安藤薫委員長 以上で、質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午前10時59分 休憩)

(午前11時 3分 再開)

○安藤薫委員長 それでは、再開します。

議案第2号及び議案第11号の審査を行います。

本2件について補足説明を求めます。

山口上下水道部長。

○山口上下水道部長 議案第2号、平成31年度摂津市水道事業会計予算につきまして、目を追って、主なものについて補足説明をさせていただきます。

予算書30ページ、平成31年度摂津市水道事業会計予算実施計画説明書をご参照願います。

まず、収益的収入でございますが、款1水道事業収益、項1営業収益、目1給水収益は、前年度に比べ3,991万7,000円の増額でございます。これは、水需要の増加によるものでございます。

目2受託工事収益は、前年度に比べ319万円の減額でございます。これは、公共下水道工事に伴う、給配水管移設工事費の減少によるものでございます。

目3受託事業収益は、前年度に比べ116万1,000円の増額でございます。これは、下水道使用料徴収受託料の増加によるものでございます。

目4他会計負担金は、前年度に比べ31万1,000円の減額でございます。これは、消火栓管理負担金の減少によるものでございます。

目5その他営業収益は、前年度に比べ95万9,000円の減額でございます。これは、主に工事検査手数料の減少によるものでございます。

項2営業外収益、目1受取利息及び配当金は、前年度に比べ10万2,000円の減額でございます。

目2土地物件収益は、前年度に比べ104万3,000円の増額でございます。

目3納付金は、前年度に比べ5,716

万8,000円の減額でございます。これは、大規模開発による新築件数の減少によるものでございます。

32ページ、目4他会計負担金は、前年度に比べ251万2,000円の減額でございます。これは、主に経営戦略策定経費負担金の減少によるものでございます。

目5長期前受金戻入は、前年度に比べ142万5,000円の増額でございます。これは、補助金等の長期前受金について、減価償却費見合いを収益化しているものでございます。

目6雑収益は、前年度に比べ2万7,000円の増額でございます。

次に、収益的支出でございますが、款1水道事業費用、項1営業費用、目1原水・浄水及び送水費は、前年度に比べ2,638万2,000円の増額でございます。これは、主に大阪広域水道企業団からの受水費の増加でございます。

36ページ、目2配水・給水費は、前年度に比べ181万8,000円の増額でございます。これは、主に給配水管に係る修繕費や漏水修理跡の舗装復旧工事費の増加によるものでございます。

38ページ、目3受託工事費は、前年度に比べ268万9,000円の減額でございます。これは、主に公共下水道工事に伴う給配水管移設工事費の減少によるものでございます。

40ページ、目4業務費は、前年度に比べ294万5,000円の増額でございます。これは、主にシステム改修委託料の増加によるものでございます。

42ページ、目5総係費は、前年度に比べ1,323万9,000円の減額でございます。これは、主に水道ビジョン等策定業務委託料の減少によるものでございま

す。

48ページ、目6減価償却費は、前年度に比べ3,518万2,000円の増額でございます。これは、主に機械及び装置の更新による増加でございます。

目7資産減耗費は、前年度に比べ2,138万8,000円の減額でございます。これは、固定資産の除却費の減少によるものでございます。

項2営業外費用、目1支払利息及び企業債取扱諸費は、前年度に比べ60万9,000円の増額でございます。これは、企業債の利子償還金の増加によるものでございます。

目2消費税は、前年度に比べ皆増の2,283万1,000円の増額でございます。

目3雑支出は、前年度と同額の200万円でございます。

項3、目1、予備費は、前年度と同額の1,000万円でございます。

続きまして、50ページ、資本的収入でございますが、款1資本的収入、項1、目1企業債は、前年度に比べ2億8,040万円の減額でございます。これは、施設改修事業債の減少によるものでございます。

次に、資本的支出で、款1資本的支出、項1建設改良費、目1施設改修費は、前年度に比べ6億4,764万9,000円の減額でございます。これは、主に施設改修工事費の減少によるものでございます。

目2固定資産取得費は、前年度に比べ4,320万7,000円の減額でございます。これは、主に水質モニター購入費の減少によるものでございます。

目3配水管整備事業費は、前年度に比べ6,224万円の増額でございます。これは、主に配水管布設工事費の増加によるものでございます。

52ページ、項2、目1企業債償還金は、前年度に比べ7,876万6,000円の増額でございます。

項3、目1交付金返還金は、前年度に比べ67万6,000円の増額でございます。これは、交付金により賄った課税仕入れに係る消費税相当額を返還するものでございます。

項4、目1予備費は、前年度と同額の500万円でございます。

以上、平成31年度摂津市水道事業会計予算の補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第11号、平成30年度摂津市水道事業会計補正予算（第3号）につきまして、目を追って、主なものについて補足説明をさせていただきます。

補正予算書13ページ、平成30年度摂津市水道事業会計補正予算実施計画説明書をご参照願います。

まず、収益的収入でございますが、款1水道事業収益、項1営業収益、目2受託工事収益は、924万円の減額で、これは、公共下水道工事に伴う給配水管移設工事費の減少によるものでございます。

次に、収益的支出でございますが、款1水道事業費用、項1営業費用、目2配水・給水費は、703万8,000円の減額で、これは、主に量水器修理費の減少によるものでございます。

目3受託工事費は、831万6,000円の減額で、これは公共下水道工事に伴う給配水管移設工事費の減少によるものでございます。

目5総係費は、253万9,000円の減額で、これは、主に人件費の減少によるものでございます。

目6減価償却費は、1,193万3,000円の減額で、これは、有形固定資産減

価償却費の減少によるものでございます。

目7資産減耗費は、1億7,053万6,000円の増額で、これは、固定資産除却費の増加によるものでございます。

14ページ、項2営業外費用、目1支払利息及び企業債取扱諸費は、208万6,000円の減額で、これは、企業債利息の減少によるものでございます。

次に、資本的支出でございますが、款1資本的支出、項1建設改良費、目1施設改修費は、8,000万円の減額で、これは、施設改修工事費の減少によるものでございます。

目2固定資産取得費は、3,509万円の減額で、これは、主に水質モニター購入費の減少によるものでございます。

以上、平成30年度摂津市水道事業会計補正予算（第3号）の補足説明とさせていただきます。

よろしく申し上げます。

○安藤薫委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

三好委員。

○三好俊範委員 それでは、数点質問させていただきます。

平成31年度摂津市水道事業会計予算書に基本的に基づいて質問させていただきます。

30ページですね。増税が理由でことしの給水収益のほうは昨年よりも増額という説明は受けたんですけども、内容としては、本当にその増税分だけなのか、ちょっと改めてお聞きしたいです。それだけなら、それだけでいいんですけども。

続きまして、35ページですね。節11燃料費、施設用燃料なんですけども、約15万円ほど燃料費が上がっているんですけども、その理由についてお教えいただけ

ればなど。

もう一つが、節14通信運搬費なんですけども、電話料及び専用回線使用料のほうは100万円ほど下がっております。台数が減ったのか何なのか、その理由について教えていただきたいのと、あとあわせて補正予算で385万8,000円、電話交換機購入費を削減しているところなんですけども、なぜこれは取りやめたのか、ちょっと経緯を詳しく教えていただければと思います。

続きまして、37ページですね。次亜塩素酸ナトリウム等、消毒液等かなと思うんですけど、これも予算が500万円ほど上がっているんですかね、これについても理由をちょっと教えていただきたいです。

同じページの節36保険料です。自動車損害賠償責任保険料、細かいことなんですけど、これは3万円ほど安くなっていますんで、なぜなのか教えていただきたいです。

39ページですね。車両の燃料費が10万円ほど上がっていますけども、これについての理由を教えていただければと思います。

同じく節36保険料、こちらについても、保険料が下がっていますので、理由について教えていただければと思います。

続きまして43ページですね。節16手数料、金融機関口座振替手数料、これ、昨年、銀行口座振替手数料だった分なのかなと思うんですけども、倍額近くになっている理由について、ちょっと教えていただきたいです。

47ページですね。節15委託料の分で、予防接種委託料、これは定期的な分かなと思うんですけども、一応、昨年にはなかったもので、内容についてお教えください。

節16手数料のところ、金融機関手数

料の内容について教えていただきたいのと、クリーニング代がなくなったのはなぜなのか。昨年度、クリーニング代が計上されていたので、恐らく何かなくなったと思うんですけど、その内容についてお教えください。

同じく節18賃借料で、寝具借上料がなくなっているところも教えていただきたいです。

続きまして、51ページですね。補正なんですけど、水質モニター購入費がかなり減っているんです。これの理由について、ことしの予算にも上がっていないので、なぜ補正で下げたのか、あわせて教えていただきたいです。

この補正予算なんですけど、ちょっと今、部長から説明は受けたんですが、支出の減価償却費のところ、有形固定資産の分が減額したので、この1,193万3,000円が減ったというふうにお聞きしたんですけども、恐らく何かをつくらなかったのかなということだと思ってしまうんですけども、何をつくらなかったのか、詳しく教えていただければと思います。

平成31年度企業債元利償還予定表の59ページの分なんですけども、昨年度分が平成30年3月26日発行の財務省の分と、その下の平成30年3月29日の分ですね、去年の段階では借り入れ予定額だったと思うんですけども、大幅な減少で借り入れられているんですけども、これは理由としてはどういった形なのか。地方公共団体金融機構に関しては、半額以下の借り入れになっていると思うので、なぜこういう形になったのか、教えていただきたい。

あわせて、それが低かったせいなのか、ことしの今年度の分がかなりの金額になっているんですけども、そこについてもち



よっと教えていただければなと思います。  
以上です。

○安藤薫委員長 答弁を求めます。

林部参事。

○林上下水道部参事 給水収益の増の3,900万円強の部分なのですが、消費税の2%の増額プラス今年度のトレンドを見ますと、大口需要家の部分で、若干、水量が上がっております。それも加味しまして、使用水量の増の部分も含めての3,900万円強でございます。

もう一点、料金課にかかわる部分で、金融機関の口座振替手数料の増額なのですが、これは手数料が今年度まで1件当たり4円の部分が、市長部局も含めまして、1件当たり10円に改定になっており、倍以上の金額の手数を支払う予定で金額を組んでおります。

以上です。

○安藤薫委員長 末永部参事。

○末永上下水道部参事 三好委員からの質疑にお答えさせていただきます。

補正予算のほうで、電話交換機の購入費、全額減額させていただいたという形でございます。

昨年度、当初予算で、この時期に予算計上させていただきまして、上下水道部統合によって職員が増加し、電話回線が足りない状態でという形で計上させていただいたんですけども、電話交換機、昨年度末に大きな故障というか、電話が繋がらない状況が発生しまして、その辺で、昨年度予算の部分で緊急にやらせていただきました経緯がございます。

平成29年度の時点での電話交換機の購入、交換をやらせていただき、不用額という形をとらせていただきながらやらせていただいた中で、今年度の予算の中では

全額減額させていただいたところがございます。

それと、予防接種委託料でございますが、予算書47ページの予防接種委託料のほうでございますが、こちらのほう、破傷風の予防接種といまして、現場作業される方、一般会計のほうにもあるかと思いますが、私どもの水道の修繕作業、下水道のほうはまた別立てになっているかと思いますが、現場作業をされる方、10年に1回ぐらいの間隔で破傷風の予防接種というものを、労働安全関係の部分で予防接種を計上しております。ここは、新しい部分であるかと思えます。

寝具借上料でございますが、寝具借上料のほうにつきましては、今回の議案の条例改正の部分でもあったかと思えますけれども、宿日直業務というのは、今まで職員の方にやっている中では、寝具の借上、布団をやらせていただいていたんですけども、その辺が平成30年度から委託という形で、委託事業者のほうで布団の用意をしていただく形の中で削減というところでございます。

最後ですが、59ページ、企業債につきましては、昨年度、当初予算を組ませていただきました。それで、それをういまして当初予算どおり執行していたところがございますけれども、昨年6月の議会でもございましたけれども、電気計装装置のほうで繰り越しをさせていただいたというところで、昨年度の分、2億3,500万円については、繰り越した分の中で、そのときにもお話しさせていただいたんですけども、企業債のほうについても繰り越しをさせていただいたところがございます。

あと、金融機関手数料のほうでございま

すが、今年もそうなんです、銀行のほう、口座振替手数料、派出経費のほうの関係で、銀行が指定金融機関が3行ございまして、今後、三菱UFJ銀行も撤退されるということで、なかなか銀行のほうも経営が厳しいと。その辺で1年間検討・協議を進めていた中で、今回、組戻し手数料と言いまして、一回振り込み依頼をかけて返ってきた分を、もう一度、銀行のほう振り込みをする場合、今まで指定金融機関とうちのほうで無償でという形でやっていたんですけども、銀行のほうも人件費がかかるという中で、手数料を来年度からいただきたいというような状況で、先ほどの料金課長のほうからも答弁がありましたが、銀行のほうからの提示の中で、組戻し手数料が含まれてきたというところでございます。

以上でございます。

○安藤薫委員長 樫本課長。

○樫本水道施設課長 では、三好委員の質疑にお答えさせていただきます。

まず、施設燃料費のお問いに関してですけど、これは太中浄水場の管理事業で、送水所に、自家発電機がございまして。この分の燃料費が、単価が上がってきているということで、増額になっております。

次に、通信運搬費についてのお問いについて、お答えさせていただきます。

太中浄水場にある電気計装装置なんですけども、今年度末をもって新品に変わるという形になっております。ここ2年、以前のものとは今回の新しいものと併用して動かすこともありましたが、前の方がアナログ回線のもの、新しく取りかえている分がデジタル回線になっております。ここ2年間、その併用という形になっておりましたので、ここ2年間だけ、通信運搬費が上がっていた形になってお

ります。

来年度からは、デジタル1回線になりますので、その分だけ減少したと、こういう形になっております。

次に、薬品費の増額についてのお問いについて、お答えさせていただきます。

これにつきましても、ほぼ薬品の使用量については変わらないんですが、やはり見積もりで単価がふえております。費用が上がっているということで、額が大きくなっております。

それから、燃料費につきましてもですけども、車両の燃料費ですけども、これもやはり燃料の単価が上がっているということと、あとプラス消費税の分が上がっておりますので、これでその辺の分が増額という形で影響したものであろうと考えております。

次に、水質モニターについてのお問いについて、お答えさせていただきます。

平成30年度では、購入費ということで、これは5台購入させていただきました。補正で下げさせていただいておりますのは、契約が終わりまして、既に設置は終わって、その差金が出た分についての減額となっております。

今回ゼロになっておりますのは、今年度につきましても、新たに機械の取りかえがないということで、減額になったということでございます。

次に、保険料につきましても、車の車検の台数が減少したということで、保険料が下がっております。

以上です。

○安藤薫委員長 末永部参事。

○末永上下水道部参事 12番目にお問いのございましたクリーニング代等、昨年度、クリーニング代等がございましたんで

すが、昨年度まで環境フェスティバルに参加しておりました中で、はっぴとか、施設のカーテン等をクリーニングに出して、洗濯のクリーニング代にける経費というのは、できるだけコストのほうを縮減しないといけない状態の中で、今年からみずから洗濯機で洗うというような、クリーニングに出さずに内部努力をさせていただきたいなというところの予定です。

細かいところではございますけれども、そういう形をとらせていただいているところでございます。

それと、14番目にございます減価償却費の減額でございますけど、減価償却費につきましては、当初予算、2号補正と同じですが、3億4,611万1,000円で、1,193万3,000円の減少でございます。

内容としましては、機械装置、太中浄水場は、今、電気計装装置をやらせていただいている中で、今まで経理手法でございまして、本体工事に追加機器の追加で今まで電気計装装置をやっていたと。当初予算でも、そのような考えも、経理手法的には、問題はないというところではございますが、ただ、その辺の中で、追加機器というか、今回の場合、全部を取りかえるという中で、全体の装置につきましては、全て減価償却の残りの除却をさせていただいた。

当初予算の中では、ことし減価償却費1年分を計上していたんですけれども、それが除却するもので、減価償却費が減額になったというところでございます。

それと、もう一点、工具備品で、マッピングシステムについても同じような内容で、当初予算では、減価償却の予算を組んでいたんですけれども、最終的に除却という

形をとった内容の中で、総額として1,193万3,000円の減額補正をお願いするところでございます。

以上でございます。

○安藤薫委員長 三好委員。

○三好俊範委員 では、2回目、質問させていただきます。

給水収益については、大口需要家が上がっているということですね。2%の増税だけでこんなに上がるものなのかと思いましたが、ちょっと聞かせていただきました。

最近、確かに大口需要が上がっていると聞いていたんですけど、しばらくそういうのが続きそうなのかどうなのか、また例えばそれは一時的な、何か要因があつたことなのか、少し数年先まで見えるものなのか、段階的にまた上がっていくものなのか、その見通しだけちょっと教えていただければと思います。

燃料費については、単価が上がっているということで理解しました。

その燃料というのは、ガソリンになるんですか。どういった燃料になるのか教えていただきたいです。

電話機については、電話機が購入を先にやったので補正で減額したというのは理解できたんですが、通信費自体が減っている理由には多分なっていないと思うんですけども、電話料及び専用回線使用料自体が昨年が382万4,000円で、今回100万円ほど減って281万円なんですけど、その辺の理由について、ちょっと教えていただければ。回線が減ったのか、何か交換したことによって単価が下がったのか教えていただきたいです。

次に、次亜塩素酸ナトリウムで、単価が上がっているというのは理解しました。こ

これは、具体的にどれくらい上がっているのか、ちょっと教えていただければなと思います。

6番、保険料、車とかの台数が減ったというのは理解しました。昨年、車両購入費で充てられていたので、その分で必要なくなった分が、ことしになって出てきたのかなというふうに理解しました。大丈夫です。

7番、もう一度燃料の分ですね、39ページのほうの燃料の部分ですけれども、これもどういった燃料なのか、あわせて教えてもらえればなと思います。

8番の保険料に関しても、先ほどと一緒に、大丈夫です。

9番、金融機関口座振替手数料の分ですかね、43ページの倍増している分ですね。これは、10円というのは、かなりの値上げになっていますね。時代の流れはキャッシュレスにむいていて、最近はQRコードの「Pay Pay (ペイペイ)」やらがはやっていますが、ちょっとこれは直接関係ないのかもしれないんですけど、キャッシュレス化についての近況をあわせて教えていただけたら。

これ、金融機関の手数料というのは、お客さんが口座振替する手数料だと思うんですけど、ここまで上がってくるとクレジット払い等との手数料的には近づいてきたのかなと思うんですけど、その辺のちょっと見解について教えていただきたいです。

寝具借上料は、宿日直業務の委託に入ったということで内容は理解しましたんで、寝具借上料については、大丈夫です。

クリーニング代のはっぴ等についても理解しました。

洗濯機で自前で洗っていただいて、努力していただくということでお願いいたし

ます。

続きまして、水質モニターのほうは、必要なくなった分の差金が出たということで説明いただいたんで、理解いたしました。

ちょっと1点全然わからなかったんで、もう一回教えてほしいんですけど、59ページの件、もう一度説明いただいていいですかね。ちょっと意味が余り理解できなくて、発行金額が見込みより少なくなっているところ、もう一回、詳しく教えていただきたいです。

補正に関しては、減価償却費の分は、もともと計上予定だった分を、言ってしまえば、破棄したということですよ。破棄されたので、減価償却で上がらなかったということで理解しました。

2回目は、以上です。

○安藤薫委員長 林部参事。

○林上下水道部参事 給水収益の今後の見通しということなんですけれども、大口需要家の部分は、ちょっと給水装置関係を変更されまして、受水槽をつくられたり、それ以降で水量的に若干伸びがありますので、もちろん企業ですから、景気には左右されると思いますが、今の状況であれば、同じぐらいの伸びが見込めるかなと思います。

今後は、千里丘新町が全部入居が開始になりますので、使用水量は若干伸びるかなとは思いますが。

ただ、金額的には、単価が違いますので、大口需要家が伸びるのと一般家庭の戸数がふえるのでは、増の幅が違うということです。

金融機関の口座振替の手数料が倍以上上がるということなんですけど、これはもう以前からずっと金融機関のほうからは依頼がありました。

ただ、本来的には、金融機関の口座振替手数料は50円というところなんです、北摂各市、みんな3円のところとか4円のところがありまして、3円のところの市では、平成30年度から10円の手数料を支払っていることもありまして、全体的には、そこが落とすところということで、市長部に合わせて、上下水道部も来年度からです。

お客様の利便性を考えて、クレジット払いか、その他の方法がとれないかなということで検討はしておるんですけども、クレジットの場合は、その都度払いと定期的に引き落とす場合と、いろんな方法がありまして、ちょっとまだ踏み込めていないところなんです。

ただ、手数料的には、何とか近づいては来ているのかなと思うんで、コンビニの支払いの郵送料とコンビニの手数料を合わせて110円を超える金額ですので、それぐらいの金額で折り合いがつくのであれば、クレジットも踏み込みたいなとは思っております。

以上です。

○安藤薫委員長 末永部参事。

○末永上下水道部参事 59ページ、企業債の質疑の内容であったと思います。

企業債につきましては、先ほどもお話しさせていただいたところでございますけれども、この59ページで言いますと、財務省の1億5,800万円、地方公共団体1億6,000万円というところでございます。

企業債につきましては、当初予算の中ですと、ある程度の部分は、執行差金という部分では、減額というのが発生しているところでございます。

先ほどお話しさせていただきました、こ

の平成30年度に向けてもそうございますが、企業債につきましては、ある程度、初めに当初予算を組む中で現場の詳細設計した中では、起債を、そこまで全額借り入れる必要もないと思いますので、大体80%を目途に借りているところでございます。

前回、変更点がございましたんですけども、もともと6月議会、電気計装の関係で、財務省で3億6,570万円、地方公共団体金融機構で4億8,600万円のところは変更はなかったかと思うんですけども、平成30年度でございますけれども、平成29年度に繰越報告の中で、2億3,500万円、ここで言いますと、下から二つ目だと思うんですが、2億3,500万円の分は、昨年度から繰り越しという形になってきております。工事本体の支払いが繰り越しになった分、起債の分も繰り越しになってきたというところで、下から二つ目の分は、平成29年度の分の繰り越しという形。

その上下の2億3,500万円と下の3億6,570万円は、今年度工事の分の、新しくこれから先でございます。今月末に借り入れをする予定の金額を記載させていただいているところでございます。

ことしに限っては3段ございます。下から3つが、ことし、平成30年度に起債を借り入れる分でございます。一番上が地方公共団体金融機構の分が、電気計装のことし分の企業債でございます。2段目の分が、同じく地方公共団体金融機構の分が、昨年度の借り入れた分の繰り越しの起債と、最後の一番下の財務省の分が、配水管整備事業に出す起債の分という形で、ことしに限って言いますと、3段になっているかと思っております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 樫本課長。

○樫本水道施設課長 それでは、三好委員の2回目の質疑に、お答えさせていただきます。

まず、施設の使用燃料についてですけれども、これはA重油と言われるもので使用させていただいております。

次に、薬品費についての詳細な説明であります。太中浄水場の自己水を浄水するために主に三つの薬品を使っておりまして、それが次亜塩素酸ナトリウムとPACと言われるものと苛性ソーダと、この3点がございます。

それぞれなんですけど、順を追っていきますと、次亜塩素酸ナトリウムのほうが約3円ほど、それからPACのほうが5円、苛性ソーダのほうが3円ほど単位当たり上がっておりますので、それに対して使用量をかけあわせますので、額としてはふえてきた形になっております。

次に、車両のほうにつきましては、燃料費、主にガソリンを計上しております。

それから、通信費のほうなんですけど、電話料及び専用回線使用料ということで、専用回線使用料のほうの答弁ができておりませんでした。

先ほどご説明させていただきましたとおり、この通信運搬費は、各送水所と太中浄水場にある電気計装装置と監視のデータをやりとりするものでございまして、これを、今、新しいものはデジタル回線で、前のものはアナログ回線です。

この回線の使用料というものがございまして、これとプラス回線に信号を送り出す使用料と、これらの二つが合わさって、通信運搬費になっております。ですので、内訳にはこのように書かせていただいております。

ります。

先ほど話しさせてもらったとおり、アナログがなくなると、2回線あったものが1回線になるとご理解していただければよろしいかと思っております。

以上です。

○安藤薫委員長 三好委員。

○三好俊範委員 3回目、詳しくお聞きさせていただきます。

給水収益に関しては、少しだけ明るいのかなという、本当に少しだけだと思うんですけど、議員になってから何年か聞いていた中では、少し初めてふえたような、いい話題だなと思いました。

こればかりは、利用者の意思次第になってきますんで、難しいところがあって、努力のしようもないと思うんですけど、よかったなというふうに理解いたしました。

続きまして、一緒にお聞きしたんで、金融機関口座振替手数料のほうなんですけども、前回からずっと言わせていただいているんですけど、普通、電気代やらガス代やらは、月1回請求が来るんですけど、水道代というのは、2か月に1回しか請求が来ない中、時代の流れもあって、共働きの世帯の方とか、家をよく留守にする方も多いと思うんです。その場合、払い込みに行くのをやっぱりつい忘れがちになってしまう。請求書類と一緒に要らんチラシとかもいっぱい入っていて、紛れ込んで捨てたりする人も中にはいるでしょうから、最近の人とかはよくクレジットも使いますんで、クレジットでしたらクレジット会社かわりに払っておいてくれますんで、それに関しては、払い忘れがなくなる。それと口座振替というやり方もあるんですけど、それはそれで手間を感じる人もいるみたいで、クレジットでしたらポイントとかも

たまるんで、そういう得を感じてやる人もいます。滞納の催促がどれくらい減るかとかは、ちょっとなかなか予想しづらいとは思いますが、その人件費等々もたしかかかっていたと思いますんで、どれくらい減るか数値化は難しいとは思いますが、ぜひ前向きに考えていただければなどと思って、これは終わります。

自家発電機の単価の答弁いただきましたか。それだけ、ちょっともう一回お願いします。

電話機に関しては、アナログ、2回線から1回線になったので費用が減ったということで、理解いたしました。

次、薬品の単価増に関しても、一定の理解はしたんですが、上がった理由、背景をちょっと教えていただきたい。今後も上がり続けるものなのか。例えば、今どういう形で契約されているのかわからないんですけど、業者を変えれば、まだ下がる可能性があるのかとか、何かその辺、どう考えていらっしゃるのか、ちょっと教えていただきたいです。

車のほうの燃料費なんですけども、車両が減ったから保険料が減ったんですよ。だけど、ガソリン代は上がっているというのが、少し理解できなかったんで、ちょっとそこだけ、細かい話ですけど、教えてもらえればと思います。

企業債の分ですね、企業債のほうは、繰り越して、確かにそうだなというふうに理解しました。

これ、じゃあ平成29年度に3億9,500万円借り入れ予定だったのを1億6,000万円にして、その分の差額の2億3,500万円を今年度借り入れ予定だという地方公共団体金融機構のほうに関しては理解したんですが、そしたら財務省のほ

うも、1億円近く借り入れが少なくなっている分に関しても、これも繰り越しているという認識でいいんですかね。そこだけちょっとまた教えてもらっていいですか。

3回目は以上です。

○安藤薫委員長 末永部参事。

○末永上下水道部参事 最後にご質問いただきました企業債の財務省の分ですが、もともと当初、昨年度の予算で2億4,870万円計上させていただきました。その中で、今回出させていただいている予算書の中で1億5,860万円というところでございます。

ここの部分につきましては、基本的には工事請負費の中には、平成31年度からは交付金は出ないんですけども、平成30年度までは交付金をいただいておりますので、その辺を差し引きしながら、入札差金等々もございますので、財務省のほうは、配水管整備事業、本管の入れかえ工事のほうの部分でございまして、現場精査の中で企業債が減少したというところでございます。

以上でございます。

○安藤薫委員長 樫本課長。

○樫本水道施設課長 では、三好委員の質疑にお答えさせていただきます。

まず、重油の件なんですけれども、単価につきましては、これは昨年と比べて65円が80円と、15円ほど上がっています。

単価を決める時に関しまして、A重油はなくなったときには購入をしております、特に原油に関しましては価格変動が非常に激しくなっております。

ですので、近々の私どもの買った金額、それも3者見積もりで買ってはいるんですけども、そのときの金額に合わせてお

り、平成30年度の予算を上げるときには、まだちょっと安かったんですけども、ちょっと今、石油価格が上昇したときに見積もりを上げさせていただいておりますので、これぐらい費用が上がったという事情によります。

次に、薬品ですけれども、薬品単価につきましても、同じようにそれぞれ3者見積もりのほうでやっております、どこでも扱っているということではありません。大体限られたところになるんですけども、それでも一応、見積もりで競争の原理は働かせた中で上げさせていただいております。

これも、石油関連価格に連動するというのを聞いております。ですので、その辺で費用がこれも上がっていたというようなことになっております。

それから、車両の燃料のことなんですけれども、説明不足で申しわけございません。

車検のほうについては、対象の車検の車両数が減ったということですので、全体の車両数は変わりませんので、保険料については減っていますけれども、車両数は変わりませんので、燃料費についても上がっているのは、使っている車については、車両数は変わりませんから、燃料については、燃料代が上がった分が大体大きく影響しているという形になっております。

以上です。

○安藤薫委員長 三好委員。

○三好俊範委員 車両の燃料費なんですけど、車の保険料って、車両数によって変わってくるという認識なんですけど、その辺が何か自分の中で整理できないので、ちょっと教えていただきたい。

さっきの説明だと、車両の保険が切れたというか、使わなくなったと言ったので、

単純に減ったのかなと理解したんですけど、保険を使わない車っていうのはよくわからないので、そこだけ、済みません、お願いします。

薬品の単価については、理解しました。あと、重油の単価についても、理解しました。

一時期、重油については、アメリカとの情勢が悪化していて、石油価格が上がっていた時期がありましたので、恐らくそのときに見積もりを出されたのだろうなど。今、ちょっと下がったりしますんで、それは1年通してどうなるかわからないですけど、多少は下がったり上がったりするものなので、上がっている理由としては理解しました。

薬品単価についても理解はしたんですけど、今後、これも石油価格に連動して上がっていく可能性があるということで、使う量も量なので、予算的にかなり直撃するんですね。1個の単価自体小さいですが、量がすごいので、費用としてはすごい上がるのだなということも理解しました。

最後、企業債の分なんですけど、これは、今説明を受けたのは、本管の工事が減ったからですかね。その分を1億円ほど減らしたのかなというように思ったんですけど、そこだけもう一回お願いします。

もう一回改めてなんですけど、今年度の借り入れ予定額が、結構な金額になっている理由について、もう一回改めて教えていただきたいです。

以上です。

○安藤薫委員長 暫時休憩します。

(午前 11時59分 休憩)

(午後 1時26分 再開)

○安藤薫委員長 それでは再開します。  
樫本課長。



○榎本水道施設課長 保険についての質疑にお答えさせていただきます。

配水・給水費の車両に関する保険料のことなんですけれども、これは保有台数で15台、これは変わらないんですけれども、その内の1年車検では7台と、2年で車検するのが、8台ございます。今回につきましては、平成31年度は7台分の車検を予定しております、それで平成30年度は9台分。2台分の車検が減っています。

保険といいますのは自賠責保険になっており、車検のときに支払う保険ですので、これで減額になっておるということでございます。

以上です。

○安藤薫委員長 末永部参事。

○末永上下水道部参事 質疑にお答えさせていただきます。

企業債の件でございますが1点目、昨年度の分が変わったというところでございますが、昨年度は当初予算で組ませていただきました金額が2月20日ぐらいに算定した額となっております。それから年度末精算も含めまして現場の工事のほうを進める中で、一定の金額の変更というか。それまでの分は、今までもそうだったと思うんですけれども、一番直近の分につきましてはその辺で精算して、企業債のほうも減額させていただいています。

逆にいいましたら、企業債はこの分が上限でございますので、それ以上借り入れることはできませんので、減額というのとは可能かというようなところで、減額させていただいたと思います。

そして、今年分でございますが、今年分につきましても、ここ近々でございますが、いろいろと基幹管路の工事もさせていただいて精算させていただいていると

ころでございますが、一番最下段の財務省の3億6,570万円につきましても、一定今の見込みでは約9,000万円程度の減少は発生してくるのかという、見込みは立てておりますが、平成30年度の決算書には変更が発生してくるところでございます。

以上でございます。

○安藤薫委員長 それではほかに何かありますか。

水谷委員。

○水谷毅委員 それでは質問させていただきます。

文教と上下水道になりまして、やっと2年目が終わろうとしているところだと思うんですけれども、細かいところをちょっとご質問させていただきますが、ご了承ください。

まず予算概要のほうからなんですけれども、136ページに原水・浄水及び送水費というのがございます。前回もお伺いしたと思うんですけれども、水質維持のためにさまざまな装置等の点検委託料とかがあると思うんですけれども、これは機材によって例えば2年ごととか3年ごととか、そういう状況が違うのかと思うんですけれども、個別には結構ですけども、概要でその辺の編成についてお尋ねしたいと思います。

次は138ページなんですけれども、コンビニ収納業務委託料の件です。

先ほども銀行の引き落としのことで質疑がございましたけれども、コンビニ収納の金額が若干ですけども上昇しているように思われます。手数料の件であるのか、利用された方がふえたのか、ちょっとそのあたりの状況を聞かせていただいたらと思います。

続いて146ページになりますが、防災

対策事業についてでございます。

今年度につきましては台風や地震によりまして、通常予想していなかったさまざまなことがあったと思います。幸い大きな漏水等はなくてよかったと思うんですけども、今回その費用も3倍近くに増額となっていると思うんですけども、その内容についてお伺いしたいと思います。

続きまして、予算書のほうに移りますけれども、予算書47ページに水道賠償責任保険料というのがございますけれども、これはどのような内容に対しての保険なのかについてお聞かせいただきたいと思います。

あと漏水対策の調査費というのが入っておりますけれども、その内容についてお聞かせください。

続いて車の事故の件なんですけれども、今年度も残念ながら事故が発生してしまいました。そういった意味で来年度にこういう交通事故が発生しないような努力や事故を防いでいく取り組みについてお聞かせいただきたいと思います。

続きまして、上下水道ビジョンを今製作しておられると思うんですけども、その進捗状況についてお聞かせいただきたいと思います。

最後に予算書の22ページと23ページになりますけれども、職員の方の年齢構成のことであります。平均年齢が若干ですけども下がっておりますが、50歳前後ということであります。

23ページを見ますと等級別の職員の数がありますけれども、やはりどちらかというと高齢で経験年数の長い方の在籍が多いように思います。一番心配しているのは、果たしてこの本市の水道事業を今後、維持継続していけるのか。この人員配置の面、それから更新の件、さまざま心配な点がご

ざいます。

私も昨年度、弘委員の後をバトンタッチしまして大阪広域水道企業団議会のほうに行かせていただいたんですけども、大阪府内でも南部地域または北部地域で、幾つかの市が大阪広域水道企業団に参入してきております。

本市の場合は近隣の吹田市とか茨木市に比べまして人口の数も違いますし、スケールメリットが非常に出にくいように思います。

率直に言って、今後広域化も含めてどのようにお考えなのか、お聞かせいただきたいと思います。

以上です。

○安藤薫委員長 答弁を求めます。

樫本課長。

○樫本水道施設課長 水谷委員の質疑にお答えさせていただきます。

まず原水・浄水及び送水費の水質維持のための、どのような取り組みをしているかという質疑に対してお答えさせていただきます。

今年度につきましては、この予算概要に書かれてますとおりガスクロマトグラフとICPの保守点検、これの費用が上がってます。これはなぜかといいますと、そのうちの一部の部品については、やはり老朽もしておりますので、部品の交換をして機械の精度を維持していきたいというような目的の中で、必要なものについては取りかえるということをやっていると考えております。

水質のほうに関しましては、昨年度モニターの交換も行いました。その計測に関しての信頼性もかなり向上しております。このような形の中で今後もできるだけ安く、それで効率的に水質維持の監視も努めて

いきたい。このように考えております。

次に漏水対策の調査費ということですが、これにつきましては漏水の箇所を調査します。水道の漏水場所は、水道管の音でその場所がわかりますので、異様な音が出てくるかどうかという調査を行っております。

事前に決めた路線の範囲もあるんですけども、それ以外に一昨年、音調装置を買っておりますので、職員にて漏水調査を行い、それでこの辺が怪しいとなりますと、委託業者が持っている調査機のほうはかなり詳細に場所がわかりますので、それで漏水を見つけて、見つければすぐ修繕を。このような形でやっていきます。その一環のための調査費でございます。

以上です。

○安藤薫委員長 林部参事。

○林上下水道部参事 予算概要の138ページ、コンビニ収納業務の委託料の金額の件なんですけど、月間の基本料金は12か月同額で1万5,000円掛ける消費税ということなんです。

それ以外にコンビニで収納する1件当たり55円の手数料の件数を5万1,000件見込んでおります。これはコンビニで支払いされる件数がふえているということなんですけど、口座振替も件数の伸びが若干落ちておりますので、その分コンビニのほうに流れていると考えております。

以上です。

○安藤薫委員長 末永部参事。

○末永上下水道部参事 水谷委員からの質疑にお答えいたします。3番目にいただきましたご質問にありました、予算概要の140ページ、防災対策事業についてでございます。

平成30年度につきましては、台風21

号、そしてまた大阪北部地震というような経験もさせていただきました。水道事業につきましても今まで想定していなかった事象が発生したというところでございます。

その中で防災対策としまして何点かございます。仮設タンクと申しまして、これは東日本大震災でも活躍したと思うんですけども、1トンのタンクで、東日本大震災以降、水道事業予算はある程度の防災対策が必要という形で、少しずつ備品を備えていこうという形で、1年間に2基ずつ配備する予定をしていたんですけども、今回の大阪北部地震での被害は甚大で、高槻市は断水もした。摂津市の場合は、たまたま大阪広域水道企業団水がこちらのほうに来ましたので、断水はしなかったというところですが、高槻市、箕面市は断水も発生したというような状態を見まして、この配備スピードを少し上げていこうというところなんです。

それとまた給水袋につきましても、今まで想定した以上に地震を踏まえて配付していこうというところで、平成31年度予算におきましては危機管理の強化も含めまして、毎年仮設タンクを購入していたものをまとめて5基購入を予定しております。そしてまた目標でございました14基に到達させていこうというところでございます。

それとよくテレビで見ただけでしたらおわかりかと思うんですけど、蛇口が何個かついたタンクを積んだ車が、道路上で給水しているというような光景も見ただくと、その辺の機器も、私どもの市の分につきましても少なかったというところで、その辺も今回まとめて購入し、これも14基を目標にしていたんですけど、その

分についてまとめて購入していくのと、それとまた給水袋につきましても、目標値としては常に5000袋を配備するということでした。これでも、これも1,000袋を増量して6,000袋。備蓄水につきましても目標2万4,000本に対して2万5,000本ほどに。大阪北部地震、また台風21号を踏まえながら、防災対策の強化を図っていきたいというところでございます。

それと2点目にございました水道賠償責任保険料でございますが、水道賠償保険につきましても水道施設の管路事故なので、修繕作業の事故の対人・対物でございます。その部分につきましても配水管の延長によっており、日本水道協会の保険がございますので、これは全国の水道事業、入っておられるかと思っておりますけれども、その辺で、保険で何らかの事故のときの、損害が発生した場合の事故に対しての保険でございます。

その中にはいろいろ内容はあるかと思うんですが、水道事故に対しての保険という形でございます。

それと3番目、車の事故、交通事故についてでございますが、昨年も協議会を幾度となく開いていただきまして、報告させていただいております。

その後、今のところ事故というのは発生していませんが、当然この交通事故防止というのは、とめることなく続けていかないといけないというような状態で、やっぱりその課長・課長代理というセクションごとのリーダーの、ここはリーダーシップというのはかなり有効になってくるのかと。特に水道施設課、下水道事業課から周知しているんですが、上下水道部の事業で、その辺はまた今年においても、JAFの講習

会とか、当然市の講習会も積極的に参加していかせていただきたい。また昨年サンドライビングスクールですか、その辺にも参加させていただく状態の中で、できるだけ我々としても事故がないような組織にしたいと考えております。

それと次に、上下水道ビジョンでございますが、上下水道ビジョンにつきましても前回の協議会のほうで報告させていただきましたところでございますが、ベクトルとか目標は変わっておりません。ただ、当然、安全・強靱・持続という視点を置きながら、ビジョンを現在作成中で、最終的なチェックをさせていただいているような状態でございます。

これも我々の水道事業のなるべき姿、それとまた財政的なものも含めまして、前回の水道ビジョンとも方向性というのはある程度修正しながらさせていただいているところでございますが、この辺はビジョン、戦略、今後10年間、水道事業の目標というか進むべき姿というところで職員の指標に、慎重に考えて、一人一人の職員が把握しながら、一つの目標の計画をつくっている中で、少し時間がかかっているんですが、できました暁には、また協議会のほうを開いていただき、その報告を進めてまいりたいと考えているところでございます。

それと最後の年齢構成でございますが、水谷委員がおっしゃるとおり職員の年齢構成、予算書の22ページから23ページと、平成31年2月1日で38人の職員がおりますが、この平均年齢がもう50歳を超えているという状態でございます。

水谷委員が大阪広域水道企業団議会のほうにも出向いていただきまして、見ていただいたと思いますが、基本的に私どもの

市の場合と、南部のほうは俗に言う何年か前にありました団塊の世代対策ということはすごく言われてました。そのときには本市は先人の方々の人事・配置の部分がございましたし、下水道工事もあり、そのころはバブル崩壊後でございましたので、技術職員を入れていたというところで、南部のほうはその技術継承というか、その辺が継承できなかつたというところでございます。

それでまた今回の議案32号ですが、学歴の内容もございませうけども、水道事業の場合は、ほかの建設、下水道も含めてでございませうが、違いがあり、大学を卒業して何年以上とか、高校を卒業して何年以上か経験していないと現場監督というか、現場指示ができないというような状態。それは水道は飲み水でございませうので、一定の土木知識があったからその監督業務ができるかといったら、その辺はある程度経験して慎重にやらなければならないという状態でございますが、その辺で、これから先、50歳を超えてあと6年、7年後という形の中でいうと、その大学を卒業しても3年、土木工学科を出ても3年間は監督ができないというような状態というならば、今の南部のほうの水道事業体と同じ形になってくる可能性はある。技術継承ができなければ企業団統合も、人事的には今は大丈夫だと思いますけど、人事的なもので現場というか、職員配置ができない状態の中から、その企業団統合というのは選択肢の一つであるのかと考えているところなんですけど、上下水道部のほうにつきましては、直接的な人事権はございませうので、その辺も人事課に申し入れをしながら人事配置については、これからの継承について、そしてまた確かに年齢を超して50歳、来年に

なると51歳と、ふえていくような状態の中では、かなり危惧している。その部分で企業団統合を考えたくない、というのは、私どもの思いでございませうが、その辺も含めて検討してまいりたいと考えているところでございませう。

以上でございませう。

○安藤薫委員長 水谷委員。

○水谷毅委員 それでは最初の原水・浄水及び送水費のことでございませう。

検査するに当たってさまざまな角度から調べられていると思ひます。今後も安心・安全な水質を維持できるようにしていただきたいと思ひますし、機械そのものも長く使えるように、早目の点検等をお願いしたいことを要望します。

それからコンビニ収納の件ですけども、手数料は変わっていないけども利用者がふえたということでありませう。

さきの質問にもありませうけども、支払い方法についてどういう方法をとるのが一番人件費等を加味してもメリットが出るのか。早急な課題として検討していただきたいことを要望します。

続いて防災対策事業でありますけども、タンクであるとか給水袋の準備資金に充てられたということで、内容は理解できました。

市長部局のほうにも防災管財課がありますけども、この防災管財課と連携をどのようにしておられるのか。この点についてお聞かせいただきたいと思ひます。

続いて水道賠償責任保険料でございませうけども、水道事故に関する補償ということで理解できたんですけども、今年度と比べると予算額が2倍まではいかないんですけど、増額しているように思ひます。これは管路が長くなったとか保険料が上が

ったとか、どのような事情なのかお聞かせ  
いただきたいと思います。

続いて漏水対策の調査費です。主に音を  
頼りに診断しているということで、内容は  
確認できました。

つい1か月ぐらい前ですけれども、私も1  
件漏水に関する相談を受けまして、鳥飼西  
地域でご自宅前のアスファルトに、水がに  
じんでいるということで相談を受けまし  
て、すぐ改修対応していただいて市民の方  
も喜んでいただいております。今後大き  
な震災があった場合に、今もう漏水しか  
けているところかもし幾つかあったとし  
たら、一斉にあちこちで漏水するという可  
能性もあるんですけれども、その辺の見  
込みと申しますか考え方についてお伺い  
したいと思います。

続いて車両事故の防止についてであり  
ますけれども、もちろん研修であるとか  
自動車教習所に行って学ぶというのも大  
事な点であると思うんですけれども、一  
番の課題は若い人になればなるほど、  
車のローン代であるとか保険代、駐車  
代とかがあって、なかなか車を持つと  
いうのが大変な状況の中で、やむを得  
ず仕事で車に乗らないといけないとい  
う、そういう部分が大きな要因ではな  
いかと考えております。

それで場合によっては定期パトロール  
の巡回コース等を決めていただいて、車  
に乗車する機会を多く設ける等、工夫  
して取り組んでいただきたいことを要  
望したいと思います。

次に上下水道ビジョンの進捗ござい  
ますけれども、今回初めて上下水道を  
一体化したビジョンになるかと思いま  
す。その中の上水道での防災対策、こ  
れをどういうふうに、特に昨年の震  
災・台風を通して感じたこともあると  
思いますので、防災に特化

して見るならどういう点を盛り込んで  
おられるのか、お聞かせいただきたい  
と思います。

最後に今後の水道事業の維持について  
でございますけれども、先ほどの予算書  
23ページの等級別職員数を見ますと、  
2級3級4級で20人いらっしゃって、  
これで65%の方がこの構成になって  
いるわけですね。そういう意味で今後  
管理職の皆さんをどうするのかとか、  
先ほどもありました、現場で監督・指  
示ができる体制づくりとかがあるん  
ですけれども、その辺、もう間近な  
問題かと心配しているところがあり  
ます。そういう意味でいろいろ考  
えている点もあると思うんですけ  
ども、大阪府の中のいろんな統  
合とか、そういう勉強会にも積極  
的に参加していると思うんですけ  
ども、私どもと同規模の市町村では  
どのように考えておられるのか、  
もし情報があれば教えてください  
たいと思います。

以上です。

○安藤薫委員長 榎本課長。

○榎本水道施設課長 水谷委員の2  
回目の質疑にお答えさせていただきます。

漏水に対しての今後の見通しとか改  
修の計画とか、その辺をどうい  
うように考えているかという問い  
だと思っておりますけれども、地  
震によって水道管が破損して漏  
水を起こすというようなことは、  
やっぱりその埋設が古ければ古  
いほどそのリスク、可能性は上  
がってくると認識しております。

それでこれに関しまして私どもが  
考えておりますのは、修繕と事  
前の調査、この二つで対応して  
いきたいと考えています。

何かといいますと、調査という  
のは先ほどもお話しさせていただ  
いたとおり漏水の調査、これに  
よってなくすということ。

それからもう一点は既存、今まで漏水とかで修繕の発生した箇所と、管路の埋設の年度によって、どこが最も危ないというか可能性が高いとかいうような、リスクの高いところから更新します。

特に基幹管路に関しましては配水の区域が広いですので、できるだけ大きな口径については先んじて整備の場所を考えていく。この2点で整備をやっていきたい。

地震とかが起きたときに漏水が発生したとしても、できるだけ多くの市民に影響を与えないような形で進めるにはどうすればいいかという考え方でやらせていただいております。

以上です。

○安藤薫委員長 末永部参事。

○末永上下水道部参事 水谷委員の2回目の質疑に答えさせていただきます。

一般部局の防災管財課との連携についてでございますが、当然防災関係につきましては私どもの部署のほうも緊急時には同じように招集という形の中で、俗に言う震度5強、での自動参集とか、そのような対策は同じで、防災管財課が行われる集まり等々にも参加しておりますし、ほかの一般部局の市民班とかそういうレベルと同じような形の参加で、その辺は防災管財課というか、市の防災として連携しているところでございます。

その中でいいましたら特に水道につきましては即時の対応というのが断水、それとも濁水が発生したとかいう中では、即時の対応、俗によく言われるのが水道の事故、災害というのが、初めの3日間がほとんど、その後の方向性が決まってくるのかというところで、即時の対応は独自のものもございりますが、基本的には防災管財課との情報の連携を進めながら、努めているところ

でございます。

それと4番目にございました水道賠償保険の増額でございます。昨年度は23万5,000円で、本年度は43万1,000円というところでございます。

ここの分につきましても、基本的な距離での算出した保険がございますけれども、その保険の中にもオプション保険というようなものがございまして、何点かござい

ます。一つがことしから消火栓の濁水オプションというのもありまして、これは消防のほうで消火活動をして水道管の水を使った場合に、例えば水が濁ったこともあって洗濯物が汚れたとか、これはそのオプション分については消防のほうから負担金をいただきながら考えているところで、その辺が一つ。

それともう一点が、民地部の給水の補償。今まで公道部だけしか保険がおりなかった。これは全国の水道事業者も同じでございました。この前の協議会でもお話しさせていただきました大阪ガスの、水道の管が破裂して、たしか800万円ほどの補償と協議会でご説明させていただきました。その内容がここの内容でございます。

これは今まで他市の事業者でも多いところでは3億円とか、ここの近隣市でもつい最近3,000万円の補償が発生したとかいう内容も聞きながら、保険のほうの要望を日本水道協会のほうに要望していたんですが、今年度からその辺も保険化されるというところです。

昨年大阪ガスの場合は、民地部の道路で水道管が破裂してガス管を傷めたと。その分については保険から補償されるという内容であります。

それと7番目でございますが、上下水道

ビジョンの中の防災対策でございます。

上下水道ビジョンの中で特に水道事業、下水道事業に分かれていることと思うんですけども、水道事業につきましては耐震化のお話も今まで何回かさせていただきました。施設のいいましたら、配水池の耐震化を現在進めておる鳥飼送水所、もうある程度完了してきましたけど、この後、中央送水所の、今度は更新というか耐震化ではなく全面的な改修という、建て直しというところがございます。

その施設につきましては浄水場の部分、防災に関しましての災害時にどれだけ摂津市内で水が貯えられるか、保水能力がどれだけあるかというのは、やっぱり防災面は有効かというところがございます。

その中で保水能力を高めていくためには、タンクから耐震化を進めていると。それで基幹管路につきましても、管路の耐震化、これは水道事業はこれから続いていくお話かと思えますけれども、耐震化を進めて、前回の協議会にもございましたが、この10年間で300億円の更新を進めてまいらないといけない。その辺の中で言いました耐震化を随時進めていっているんですけど、どうしてもその費用的なものが追いついてこない。この辺につきましては、耐震化は大阪府下では高いレベルではない、低いレベルかという思いでございます。

水道につきましては、その辺でトータルのにやっているところがございますが、管路の耐震化は費用面ではなかなか更新できてないというところがございます。

それと下水道事業につきましては、下水道事業は俗に言う液状化等々がございまして、マンホールの浮上とか、阪神・淡路大震災ではポートアイランドとか、この前では東京ディズニーランドですか、浦安の

辺でマンホールが浮上したとか、液状化現象、それが一つございます。それによってマンホールが浮上しているのは液状化現象に対応していかないといけないんでございますが、そのマンホールにつきましても耐震管を用いながら、地盤変動の対応をしていきたいと思っているところです。

それと大きなところでございますと雨水整備でございますが、防災の面でいいますと雨水整備、汚水のほうはある程度90%台、雨水のほうはこれからというような状態の中で、雨水整備に対して積極的な内容は上下水道の耐震化を、上下水道ビジョンに盛り込んでいきたいと考えておるところでございます。

それと最後8番目につきましては、職員の年齢構成についてでございます。

大阪府の中で申しますと、全体的にその大阪広域水道企業団に入られる市は半分ぐらい。特に南部のほうというのは人の関係というか。逆に言いますと、私どもの市よりも大きな市でも、その技術継承ができない。水道事業、特有でございます水道法に決められた年数を経過した職員しか現場を扱えないというような状況の中では、マンパワー的には大阪広域水道企業団と統合して、そこで大阪広域水道企業団に統合される市も存在するのも確かでございます。

その中で、同じくらいの市ではというお尋ねでございますが、現在、町と村に関していいますと、島本町以外の町村は、全て企業団統合を進められているというようなところがございます。

私どもと同規模の市においても、この2021年、2023年というところは大阪広域水道企業団との統合が進められています。北摂、北大阪で申しますと、市の中



では私のほうの市が一番規模が小さいかなと思ってございますが、南部・東部につきましては、形態によっても違うと思うんですけれども、自己水の割合のところから、経営的には、職員採用とか配置もございまして、継承できている市町村につきましては、企業団統合というのは一つとして考えておかなければいけない。隣の守口市とか門真市におきましても、その辺は考えられている。そういうところでは、同規模の市町村でも大阪広域水道企業団への動きが発生しているのは確かでございます。

以上でございます。

○安藤薫委員長 水谷委員。

○水谷毅委員 まず防災対策事業の市長部局との連携についてなんですけれども、さまざまな資機材の数量であるとか、この防災会議のときに連携をとっておられると思いますけれども、現実災害が発生してから職員が現場にそれを持って走れるのかということ考えた場合に、非常に難しい部分があると思います。そういう意味で、小学校単位の地域防災会とかがあると思いますので、そうした部局が考えている防災資機材と、上下水道部で考えている資機材、その辺の発想が一致しているのかとか、どこに備蓄すべきなのかとか、その搬入経路はどうしたらいいのか、ある程度考えておられると思うんですけれども、しっかりその辺突合していただいて、せっかく準備しているものが現場で生きるように、万一の場合ですけど努力していただきたいというように思います。

続いて水道の賠償責任保険でございまして、震災もあってかと思えますけど、さまざまなオプション等を網羅しての今回の予算組みであるということが理解できました。

これもあってはならない事故なんですけれども、本当に大きな事故になると、もう予備費とかでカバーできなくなってくると思いますので、その辺を加味して今後もよろしく願いいたします。

上下水道ビジョンの件ですけれども、防災に関するさまざまな角度で盛り込んでいただいている内容を理解できました。

次の質問であります、水道事業を維持していく話とも関連してくると思うんですけれども、維持できるかというのは先ほども答弁いただいた技術の継承という部分もありますけど、最終的にはやっぱり更新が継続してできるのかどうか。それから市債もたくさんありますので、そういう資金繰りがやっていけるのかどうか。また昨年から感じております、災害に対して対応ができるのかどうか。そういう幾つかのプライオリティがあると思うんですけれども、率直に言って上下水道ビジョンにそういうことをなかなか記述しにくいと思うんですけれども、将来の摂津市の水道事業の運営ということでシミュレーションを3年、5年、10年、20年ぐらいのスパンで組んでいただいて、人口が今後大幅に上昇するという可能性も少ないですし、万が一ぎりぎりになって何か体制変更するというのもできないと思いますので、一度このシミュレーションの作表とかもできればお願いしたいと思います。

以上で質問を終わります。

○安藤薫委員長 ほかにいいですか。

弘委員。

○弘豊委員 それでは続けて質問させていただきます。

予算概要のそれぞれの事業項目ごとでお聞きしていきたいので、よろしく願いいたします。

最初に水道施設課にかかわる部分です。134ページの一般事務事業の中で、その大半が補償金ということで、2,038万5,000円が計上されているかと思うんですが、この中身についてちょっとお聞かせいただきたいと思います。

次に同じページですけれども、太中浄水場管理運営事業の項目の中で、明和池公園耐震性貯水槽緊急遮断弁点検業務委託料ということで22万9,000円が入っています。これについては市の一般財源のほうからこちらの水道事業会計のほうに来て、そこからまた委託料として払われていくような流れが予算上では見てとれるんですけれども、どんな業務で実際どういう頻度でやられているのかとか、そんなことも含めてお聞きできたらお願いしたいと思います。

次に、3点目、136ページ、受水事業です。5億6,466万4,000円ということで、大阪広域水道企業団のほうから受水を受けるというようなことで、そちらに支払う金額かと思いますが、昨年4月から料金改定が行われて、引き下げ額があったかと思いますが。そういった意味では、この5億6,000万円の規模を想定されているとしたら、影響額が幾らになるのか教えていただけたらと思います。

次に施設改修事業、同じページです。その中で1号配水池建てかえに向け実施設計を行う分が予算組みされています。

主要事業でもこの点については説明されていますが、この建てかえ工事の時期は、次の年度になっていくのかと思うんですけれども、その工事期間中、建てかえということですから、一旦その取り壊しというようなことになっていくのかと思います。そうすると、その工事期間に受ける影

響などについて、次年度のことになりますけれども、わかる範囲で教えていただけたらと思います。

次に項目としてはなくなってるんですけれども、平成30年度については、この次に貯蔵品管理事業というのが含まれていたかと思うんです。たな卸資産購入限度額などが定められている部分の費目が今回なくなっているんですけれども、この点についてご説明いただけたらと思います。

次に料金課にかかわってです。予算概要の138ページ、水道料金等収納事業の項目の中に、料金表全戸配布委託料というようなことで47万6,000円が入っているんですけれども、その中身の詳細について教えていただけたらと思います。

最後、ちょっと経営企画課にかかわってなんですけれども、先ほど水谷委員のほうからも質問がありました防災対策事業のところ、項目の中身についてはご説明もいただいて、今回とりわけ地震や大規模災害といったことに備えての対策が必要ということをおっしゃっていただいています。

そういった意味では、ふだんどれだけの備蓄があって、今おっしゃられた3点、仮設タンクや給水袋や、道路上に蛇口を引き出すような、そういう器具があるというようなことを聞きましたけれども、全体的にはそれだけなのか。ほかにも今今回買い足すようなものでなくても、どのようなものを水道のところで持っておられるのか。そこらあたりについてちょっとお聞かせいただけたらと思います。

以上です。

○安藤薫委員長 末永部参事。

○末永上下水道部参事 弘委員からの1回目の質疑でございます。

5点目の質疑でいきましたら、水道施設課の質疑でございますが、貯蔵品関係につきましては経営企画課で所管しているんですけども、昨年度の予算までは貯蔵品管理という形で、水道施設課の配水給水費の受託工事の修繕材料と薬品費、原水・浄水の送水時の水処理の薬品費という形。

弘委員がお話しの中の薬品費につきましては、原水・浄水送水費の薬品費が高くなってるというお話だったと思うんですけども、その部分につきましては、今まで修繕材料と薬品費という形で、私どもの水道事業、ほかの市でもやっているとございまして、修繕材料につきましてはある程度のいろいろな材料がございまして、回転させていってるんですけども、使う材料、使わない材料、それで越年する材料という貯蔵品管理という形がございまして。

薬品費は、次亜塩素酸ナトリウムとか3種類ございまして、その貯蔵品につきましてはある程度の回転率というか、ある程度になりましたら、一月といいませんが、一月ぐらいで薬品が入れ替わっている。そういう中では、他市のほう、近隣他市、大阪府下の調査をさせていただいたところでは、もともとその部分につきましては昔の薬品費というのが、タンクの部分とか、もっと法律が緩い部分がございまして、薬品の保有数量も多かったかと思うんです。その辺で貯蔵品管理という形になっておると。

運送系統も貯蔵品、薬品につきましては、タンクローリーで一括で持ってくるのか、すぐ来てくれる状況が変わっています。

他市の状況を見ましても、薬品費も貯蔵品管理にしているところとか、近隣というか、大阪府下の中でも本市だけだったとい

うところで、貯蔵品管理の薬品費の貯蔵品管理ではなく、一般的な入出庫の管理に変更した。今年度の予算のほうには、貯蔵品という項目の薬品費が入ってこなかったところがございます。

それと最後にございました防災対策の備蓄でございますが、今主たる内容を含めました機材、タンク等々でございますが、給水タンク車も1台保有しております。

それとほかにも2トンダンプに積める給水タンクが、1.5トンが2台、1トンが3台、タンクを別で保有しておるところでございますが、一番最近ではその給水タンク車を購入させていただきましたので、その辺は有効活用させていただいてるところでございます。

あと備蓄水につきましても、ここの分につきましてもいろいろと防災訓練等々で出入りがある。お水のことでございまして、5年間しか賞味期限がないという状況の中、回転させながら、多少は前後しながら、過大になっている部分もございまして、備蓄としては、機材としましては、このほかにはタンク車を保有しているところがございます。

以上でございます。

○安藤薫委員長 榎本課長。

○榎本水道施設課長 弘委員の質疑にお答えさせていただきます。

まず補償金の内容ということなんですけども、これにつきましては平成26年度です。大規模な基幹管路の工事をさせていただいております。この分について、やはり掘削の幅が広いということもありますので、周辺の家屋に対する影響も否定できないということもあります。

ですので、これにつきましては一応便宜上なんですけども、その基幹管路と言われる工

事の事業費の5%を家屋の破損とか、そういう場合のところにおいて充てがう。これが大きな枠組みとして、この補償費を計上させていただいておるところでございます。

次に明和池公園耐震性貯水槽緊急遮断弁点検業務委託料の件なんです、業務の内容としましてはこの遮断弁の点検、動作確認とか、そういうのを年に一度、保守点検を行っています。これに係る費用を市民部局のほうから委託を受けて、私どものほうでやらせていただいている。こういうような仕組みになってございます。

次に受水事業についてなんです、大阪広域水道企業団の値下げという分の影響という問い合わせだと思んですけども、3円値下がりしております。

それで平成31年度なんです、私どもの受水量は予算額では719万5,000トンを見ております。これに3倍を掛けた2,158万5,000円。これにプラス消費税分が減額となっております。

次に施設改修事業なんですけれども、1号配水池、改修工事につきましては市長より過日の本会議において来年度の市政運営の基本方針の中でもお話しさせていただいたと思います。

平成31年度につきましては実施設計といいまして、施工にかかわる費用の積算をするのに必要な数量の算出、工事の施工方法から、どれだけの数量が要って、どれだけの費用がかかるかというような設計を行う作業を考えております。

ちなみに平成30年度ですが、そのときにはこの工事の方針を決める。どの種類を用いて、どのような機材を使って、どう配置すれば作業ができるかとか、そういうような基本的な方針を決めることを、今

年度にさせていただきました。この方針が決まりましたので、平成31年度には実施設計といいまして、これはその積算に向けた数量の把握、もう一つには工事の詳細な検討を行うというような作業を行わせていただく予定になっております。

早ければ平成32年度から着工しまして、平成33年度、2年の工期を今の時点で見込んでおるところでございます。

それでこの工事期間中、配水池は壊します。一つの配水池のところを壊しますので、中央送水所の貯水能力が半減することになります。ですけれども、これは太中浄水場のほうへの水の送りとか、中央送水所側の配水するときの傾向がわかっておりますので、少しやり方を変えて運用することで行けるということも、今回の基本設計の中では検討を終えております。ですので、その辺も問題はないと考えた中で事業を進めていきたい。このように考えております。

以上です。

○安藤薫委員長 林部参事。

○林上下水道部参事 予算概要の138ページの料金表全戸配布委託料、この料金表につきましては、消費税10%の部分で料金表が内税表示のために、10%に変更になるときに全戸配布するものです。ただし水道料金の経過措置が設けられておりました、10月1日の基準日を含まない以降の2か月間について10%の消費税が課税になりますので、その経過期間のご説明も合わせて表示するという形になっております。

以上です。

○安藤薫委員長 弘委員。

○弘豊委員 それでは2回目の質問をさせていただきます。

最初にお聞きした補償金の部分は、前の決算のときにも、たしか未執行というようなことで、全額使われずにおったということが記憶にあって、基幹管路の大きな事業をするときに、今言われたみたいに5%の取り決めで計上して、念のためというようなことで理解するわけですけれども、やっぱり金額としたら2,000万円は大きな額になってくるので、使われずに不用額になるということを見越すのはどうなのかと、ちょっとそういう疑問がありましたもので、お聞かせいただいたところでありませう。

内容についてはご説明で理解いたしました。

2番目の明和池公園耐震性貯水槽緊急遮断弁点検業務委託料で、これの中身についても年1回の点検というようなことで、以前は千里丘新町のほうへ水を送っていない時期に、ちょっと委員会の中で聞かせてもらったことがあったかと思ったんですけど、実際に送るようになったから使われるようになってということの中で、実際にどういうときにこの貯水槽が使われるのか。去年の地震のときには使われてないと認識してるんですけども、いざというときにやっぱり使われないとということでもありますので、一つ気になっているのは、台風のときに大規模な停電が発生した際に、マンションなんかには電力で上に水が上げられないということで、水道が使える実態が広範囲にあったということでした。そういう際にあのあたり、今はマンションがたくさん建ってて、そういう方たちがここに緊急的に水を汲みに来るというようなことが想定されるのかなというふうに思うのですが、あそこはくみ上げはポンプになるのか、電気が通っていなくても、

これは使えるものなのかどうかですね。これについても、ちょっと念のためお聞きしておきたいと思ひます。

次に、受水事業でお聞きしました、今年度からの大阪広域水道企業団からの受水費の値下げというようなことなんですけれども、これから毎年、年間およそ2,000万円を超えて、経費としてはこちらが助かるのかなということなんですけれども、この点について、以前に、やっぱりこの部分についてだけでも値下げができないのかということを書いてきた経過があったかというふうに思うんです。

新年度、消費税が上がるというようなことの中で、給水収益の約2%が上がるというようなことで大体4,000万円ほどが、その影響額としてはあるのかなということをおもひの中で、ちょっとでも、やっぱりこの値上げをやめることが考えられないのかなということをお、再度お聞かせいただきたいなと思ひます。榎本課長の判断では、そんなことは言えないと思ひるので、後から部長のほうにお聞きしたいと思ひます。

前のときの議論の中でも、今はまだ蓄えがあるということだけれども、将来的な見通しの中では、いずれ今の料金をたもてなくて値上げしないといけなくなるからということをおっしゃっていたと思ひるので、すけれども、市民的な感覚からしたら、新年度の10月に値上がりするということは、受けとめられるというふうに今回の件では考えられますし、そのところだけで押さえていく。

いずれ値上げをしないといけない時期が来たとしても、その部分は今、値上げをする分で補っていくというような考え方が全くないのか、ちょっとその点をお聞

かせいただきたいなと思います。

4番、中央送水所の1号配水池の建てかえの点です。先ほど、細かくお伝えいただいて、なるほどというふうに思いました。

これまで、いろいろと耐震の工事とか補強とか、そういう修繕なんかの工事は、私が議員になってからも幾つかあったかなと思うんですけども、配水池そのものの建てかえといたら初めてお聞きしました。今、二つ配水池がある分の一つを一旦、取り壊して、その場所にまた新たに建てるということが今のお考えだというようなことを聞きました。

その間の影響については、いろいろと考える中でクリアできているということでしたので、その点については理解をしました。

5点目の貯蔵品管理事業ですが、これ、平成29年度の決算のときには1,798万6,671円というようなことで上がっていた分で、割と金額が大きいので、今さっきの説明の中では薬品とか、そのほか、いろいろあったんですかね。それが、今はもうそれぞれの費目、項目に振り分けられて、ここで貯蔵品として一括管理するというのではなくったという受けとめでよいのか。

その中身として、水道だったらたくさん工場の材料とか、器具であったり、管の部品とかも、いろいろと持っていると思うんですけども、そういったものの管理を、よそはもうやっていないのかなとかいうふうなことも、ちょっと不思議に思ったので、もう一度聞かせていただけたらと思います。

次に、6点目の料金表全戸配布委託料です。

前回、平成26年4月時点で5%から

8%に上がったときと同様なものかなということとはイメージとして持っているんですけども、先ほど言われたように、段階的に上がりますみたいなことでの説明があって、割と大きな紙に書いておられたかなと思っていますが、ただ、全戸配布という配り方が適切なのかどうかというようなことも感じたりしてまして。

料金改定しないのが、私らとしては一番よいんですけども、仮にするとしても、例えば検針の際に、検針員が回るのと一緒に配ったりするというんだったら、封筒をあけて見るかなとか。

先ほど、三好委員がポストに入った郵便物について、見ずに捨ててしまうということも多いんだというようなことをおっしゃっていたかと思うんですけどもね。そういう点でいったら、目に触れやすい方法というようなことも考えておく必要もあると思うし、それにコストがかからないような、そういう方法というものも考えていく必要があるのかなと思ったりしましたので、その点をお聞かせください。

最後に、防災対策事業というようなことで、お聞かせいただきました。

災害時に、被災された皆さんにも水が届くようにということでの準備を、ここのところではやられていっているということでもありますから、先ほど、最初のほうで聞いた耐震性貯水槽のことなんかも絡めて、そのところが万全に取り組みされるようにということで、この点については答弁は結構です。

以上、2回目です。

○安藤薫委員長 末永部参事。

○末永上下水道部参事 5番目の質問で貯蔵品の関係でございますが、予算書の5ページを見ていただいたらわかるかと思

うんですけれども、5ページの第8条でございしますが、たな卸資産限度額872万円でございます。昨年度は2,914万円と。弘委員がおっしゃっている貯蔵品管理事業というのが、最終的にはこちらに入ってくるのかなというところでございます。

その中で、昨年度の2,900万円ほどありました。今年度は872万円という中で言いますと、先ほど工務関係の、例えば本管とか給水管とかいうふうな材料でございすね。その分につきまして、水道施設課の内容でございしますが、その辺の修繕材料として700万円。それと、受託工事といいますか、他部局の移設とか破損とかいうようなところの100万円の材料費、合計800万円。これが今年度のたな卸資産でございす。

他市の状況でございしますが、ここの分につきましては、他市でも貯蔵品管理、確かに1年間で全部をはける内容でもございませぬので、ずっとある材料もございすので、その辺はここでの、部局は別にしまして、貯蔵品管理はどこの市もされておるといふふうに聞き及んでいるところでございす。

あとは、残りの分は薬品費でございす。昨年度でございしたら、2,050万円ほどございす。これが薬品費でございまして、先ほど言われました浄水過程に使用する3種類の薬品費に対しての貯蔵品を管理していたところを上げているということでございす。

ですので、先ほどの予算概要のほうのたな卸資産の限度額の項目、最終的にはこの第8条であり、私どもは企業でございすので、どこの民間企業でもそうでございす。たな卸資産というか、過剰な購入額を抑えていくというのは簿記的な内容で

限度を設けているというところでございす。

以上でございす。

○安藤薫委員長 樫本課長。

○樫本水道施設課長 明和池の耐震性貯水槽の役割などについて、ご説明させていただきます。

これにつきましては、貯水槽と言いながら、ふだんはそこを水が流れて、周囲に配水をしております。それが、地震が起きると、そこにある遮断弁が閉まり、ある一定の容量の水がたまるということで貯水槽と言っております。ふだんから水をためているものではございませぬ。

ですので、いざ遮断弁がおりたときには新鮮な水がそのまま貯まり出すという仕組みになっておまして、そこで数日、貯水槽で水がもつというような形になっております。

先ほど、防災管財課との連携という話もあったんですけれども、実はこの2月3日なんですが、千里丘小学校区で住民による防災演習が行われ、その中で私どもも、明和池公園でやられるということですので、参加させていただきました。

そこでこの緊急遮断弁の分につきましては、操作につきましても肝心な操作をするのは、水道の職員しかできないんですけれども、その操作する以前の、ぎりぎりまで、例えばふたをあけるとか、また臨時に給水栓を設けるまでの仕組み、これについては参加された方々にもやっていただいて、水を流すというようなこともさせていただいております。ですので、そこにマンションとかもございすけれども、その自治会のほうも来られたように思っております。

基本的には、停電になったときに、どこ

でもそうなんです、マンションの受水槽について給水できなくなる、ポンプで水を上げられなくなるということがあって、すけれども、これにつきましては、やはり受水槽には水がたまっておりますので、この受水槽のほうから水をお使いになるというような方法をやってみるを得ないのではなかろうかと。

周知につきましては、私ども考えていけないいけないと思っておりますけれども、方法としましては、電気がとまって、マンションの場合、受水槽の場合は給水できませんので、その場合は受水槽には水が入っておりますので、その受水槽から水を使っていく。ドレンがありますので、そのほうから水を使っていただく。こういうように進めていけば、水が使えないというような状況にはないと考えております。

明和池の耐震性貯水槽につきましては、停電の際、これは地震で揺れによって自動的に送水が遮断されます。その後につきましては、防災管財課にて、現地の防災倉庫にポンプが配置されておりますのでそれを使ってくみ上げることができますので、ご利用はできることを確認しております。

以上です。

○安藤薫委員長 林部参事。

○林上下水道部参事 料金表についてですが、国の法律で10%までになっておりますので、金額を改定しないということであれば、単価を下げて内税表示をすることになりますので、これは値下げになるかと思っております。

ただ、その場合もお客様には、こういう金額になりましたという報告をしないといけませんので、全戸に配布しなければなりません。配布の方法なんです、検針も委託しておりますので、それで別のことを

させるとなると委託料がプラスになると。

また、親メーターで検針しているところもありますので、そこにお住まいの方についても料金が変わりましたというお知らせをしないといけませんので、管理会社等に送っている場合もあるんですが、できるだけ全戸配布で済ませたいというふうに考えておまして、これが今のところ広報と同じようにポスティングしていただくということで予算を組んでおります。

以上です。

○安藤薫委員長 山口上下水道部長。

○山口上下水道部長 質疑の中で、料金の問題があったと思います。

去年の4月から大阪広域水道企業団水を3円値下げになり、72円になったと。これにつきましては、一昨年秋ですか、協議会のほうに出させていただいて説明をさせていただいたところでございまして、そのときには原価は約2,000万円というような説明をさせてもらったと思うんですけども、今後の更新費用にも充てていくのには、やはり内部に留保をしておきたいということを言わせていただいたと思います。

今回の消費税、10月1日からの8%から10%に対しまして、議案第31号で給水条例、それから下水道条例の改正をお願いしておりますところでございまして、ちょっとかたい言い方をしますと、これは国の法律によって決まったから云々ではないですけども、やはりこれは適正に処理をして、やっぱり資産の譲渡等の対価である、水の対価である水道料金に対しても当該税率アップ分についてはそちらに上乘せをして、ご負担をいただくというのが消費税法の趣旨でございまして、消費税法におきましては最終消費者がその税を負



担するということになってございます。

我々、平成元年に消費税が導入されて、3%の時代が約8年、9年続きました。平成9年の4月から5%になって、このときに地方消費税が創設されまして、4%の国税と地方税が1%、それから、平成26年4月から今度は8%ということで改定されたのが、今回で10%になるわけですがけれども、我々は消費税転嫁をさせていただいたのは5%になった1年後の平成10年6月1日から、5%ということで消費税の転嫁をさせていただきまして、それまでは、皆さんからいただいた水道料金の中から、いわゆる実質料金値下げという形になるかと思うんですね、金額で言いましたら。

そういう形でやってきたものを、今後の方針であったりとか、維持管理費用に対しては、このまま消費税が今後も上がり続けるということは、上がり続けるというか、何%になるかというのはわかりませんが、恐らく上がるだろうと。その中で、やはり消費税については適正に転嫁をして、ご負担をいただくという形でさせていただいた経緯がございます。

今後とも、今年の3%、大阪広域水道企業団水の値下げもありますけれども、今、水道ビジョン、経営戦略等々を策定する中で、やはり水道というライフラインでありますので、5年、10年スパンでこのごろは考えておたらだめだと思っただけです。30年、40年、50年、もしくは60年、100年というスパンで、やっぱり物事を考えていかないとだめだと思います。

ですから、目先のと言ったら失礼になりますけれども、2%がどうだとかいう議論の前に、水道事業を継続して、いわゆる水道法でいう清浄にして豊富低廉な水の安

定供給、これを実現するためにはどうあるべきかということをしつかりと議論をする中で、やはりその結論といたしますのは、先ほどから末永参事も申しております人・物・金ですよね。いわゆる老朽化の問題、人の技術の継承の問題、先ほど統合の話も少し出ましたけれども、我々も職員の技術の継承ができないからという理由では、これはもうちょっと、なかなか耐えられないものがありますので、ここは何とかしていきたいと思っておりますけれども、先ほどもありました10年間で300億円の投資、これはもう全然無理でございます、はっきり言うて。

じゃあ、どうするのかとといったときに、少しでも節約をしながら、工夫をしながら、それから優先順位、プライオリティをつけながら現在の弱い箇所を、いわゆる基幹管路をしつかりと耐震化をして、それから保水をする施設、貯水施設ですね。タンクの耐震化をして、災害時にも備えていく。そして、必要な更新費用につきましては、減価償却費で過去30年前に1億円でタンクをつくりましたと。それが、例えば95%まで減価償却いたしますので、9,500万円回収できましたと。今、それが30年前と同じようにできますかといったら、到底できません。何倍もかかります。そのかわり、物もよくなっておりますけれども。

ですから、我々はやはり短期的ではなくて、長期的、中期でもだめですね、長期的な視点でもって水道事業を持続可能性のあるものにしていかないといいながら、やはり少しでも利益を出して、ここを赤字に落とすということは、やはりそれだけ資金もたまらない。我々は、やはり損益の勘定を、いわゆる黒字を少しでも確保し

ながら、それから、それをできるだけ投資のほうに回せる分だけ確保したいんですけども、今後の状況を見ますと非常に厳しい状況が続いておりますので。

今回も、平成31年度の当初予算の中には平成30年度の予定損益計算書が載っておりますけれども、これは予算ベースですから不用額もありますので、利益はもう少しふえるかと思っておりますけれども、やはりしっかりと利益を確保して、それを処分をして、投資財源に回すという安定したサイクルを確立していかないと、やはり持続可能性がたもてないというふうに考えておりますので、我々は額の多寡によって、これは還元するとか還元しないとか、値上げをするとか値下げをするとか、しないとかという議論をするべきではないのではないかなと思っております。

あくまでも、需要者の皆さんにしっかりと水を届けると、継続的な面を考慮して、しっかりと取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 弘委員。

○弘豊委員 今、部長からある意味厳しい、お答えをいただいておりますけれども、この間の議論の中ではそういう角度でずっと言われているのかなということは理解しております。

ビジョンをつくって、この先の将来的なことを見通す中で、もちろん赤字をつくらだめだというようなことも、それはわかっているつもりでありますけれども。ただ、以前からの議論の中でやりましたように、消費税が最初に導入されたときには、そういう分については、やっぱり市民の皆さんにそれだけ負担をかけていいのかというようなことも議論があって、据え置い

たこともあったかと思えますし。

今の時点で、本当に増税がどれだけ市民生活に大きな負担になるのかということについては、ここだけで話す問題じゃなくて、最終、国での判断となってくるんだろうと思っておりますけれども、でも、そんな中でそれを丸々市民にお願いできるのかということの議論は、引き続きやっていきたいというふうに思っています。

やっぱり影響が大きいというようなことを、国も認識をしているからこそ、10%に引き上げる消費税の中で食料品については据え置くだとか、また還元するみたいなことも含めて言われているわけですよ。それなのに、電気もガスもそうですけれども、水道も、生活の中で本当に欠かせない、そして命にかかわる、こういうライフラインに対しても増税ということについては、やっぱりおかしいんじゃないかなというようなことは、事あるところで、私どもは言っていきたいなと思っております。

そういった点では、ちょっとこの場でなかなか見解の一致というようなことは得られないかもしれませんが、もちろん将来的に持続させていくということと、極力値上げの時期はおくらせたいというようなことを以前からもおっしゃってこられた、そういう経緯からして、ご努力いただきたいということで、これは強く要望しておきたいと思えます。

あと、明和池公園の耐震性貯水槽ですが、せっかく防災公園と位置づけてつくられて、その中で災害時に水をそこで供給できるようにつくられていますから、万が一にも不備があったらだめというようなことで、この点については了解しました。

あと最後に、料金表の配布のほうになり

ますね。これについては、どういうふうな結果が出て、全ての市民の皆さんにお知らせするというところで理解いたしました。

以前の配布の時期は、広報の全戸配布というのはまだやられていなかった時期ですよね。そういった意味では、より効率よく、お金もかからないというようなことも含めて、市民の皆さんの目に届きやすい形で取り組んでもらうように、これも要望として私の質問を終わっておきたいと思えます。

○安藤薫委員長 次に、檜村委員。

○檜村一臣委員 ほとんど質問が出たので、一つだけ言いたいんですけど。

今の料金表の全戸配布の件ですが、まず予算概要と予算書を見て、予算書の43ページの節15委託料の真ん中に二つ、料金表全戸配布委託料47万6,000円と、検針業務委託料2,318万3,000円が載っています。

事業から言いますと、予算概要でいえば水道料金等収納事業に料金表全戸配布委託料があって、翌ページの検針事業と、事業は別々に分かれているんですけども。予算書を最初に見たときに、検針業務で回っているのと、料金表を全戸配布するというのが一緒にならんかと思ったんですよ。

今、弘委員のほうで質問されたので、中身はかぶっているんですけども。林参事のほうから説明を受けていて、広報と同じやり方で全戸に渡るようにということなんですけど。

三好委員のときの話にもあったように、やっぱりどれぐらい見てもらえるのかが、すごく大事なのではないかと思います。検針の際に一緒に全戸に入れていくことについて、何か工夫すれば、その形でできるのかなと、今、話を聞いてて思ったんで

すけど。

これが、一緒にするというので、この47万6,000円の部分についても削減は可能なかなというふうに思っています。できたらうまく1円でも削減できるような形で、できるだけ目の通るようなやり方でやってもらいたいと思っていますので、これは私からの要望とさせていただきます。

○安藤薫委員長 ほかは、ありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○安藤薫委員長 以上で質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午後2時58分 休憩)

(午後3時29分 再開)

○安藤薫委員長 それでは再開します。

次に、議案第3号及び議案第12号の審査を行います。

本2件について補足説明を求めます。

山口上下水道部長。

○山口上下水道部長 議案第3号、平成31年度摂津市下水道事業会計予算につきまして、目を追って主なものについて補足説明をさせていただきます。

予算書94ページ、平成31年度摂津市下水道事業会計予算実施計画説明書をご参照願います。

まず、収益的収入でございますが、款1下水道事業収益、項1営業収益、目1下水道使用料は、前年度と同額の18億5,000万円でございます。これは水需要が横ばいとなっていることによるものでございます。

目2他会計負担金は、前年度に比べ、6,670万1,000円の減額でございます。これは一般会計からの雨水処理にかかる負担金の減少によるものでございます。

目3 受託事業収益は、前年度に比べ、1,314万4,000円の減額でございます。これは雑排水管等管理事業の減少によるものでございます。

目4 その他営業収益は、前年度に比べ、9万1,000円の減額でございます。

項2 営業外収益、目1 他会計負担金は、前年度に比べ、1億2,735万8,000円の減額でございます。これは一般会計からの企業債利息などにかかる負担金の減少によるものでございます。

目2 長期前受金戻入は、前年度に比べ、268万8,000円の増額でございます。これは補助金等の長期前受金について減価償却費見合いを収益化しているものでございます。

目3 建物物件収益は、前年度に比べ、45万4,000円の増額でございます。

目4 雑収益は、前年度に比べ、2,539万8,000円の減額でございます。これは主に安威川流域下水道負担金精算返戻金の減少によるものでございます。

次に収益的支出でございますが、款1 下水道事業費用、項1 営業費用、目1 管渠費は、前年度に比べ281万1,000円の増額でございます。これは主に人件費の増加によるものでございます。

96ページ、目2 受託事業費は、前年度に比べ、1,314万4,000円の減額でございます。これは主に雑排水管調査業務委託料の減少によるものでございます。

98ページ、目3 普及促進費は、前年度に比べ20万円の増額でございます。これは前納報奨金の増加によるものでございます。

目4 業務費は、前年度に比べ117万円の増額でございます。これは下水道使用料徴収事務委託料の増加によるものでござ

います。

目5 費、総係費は、前年度に比べ404万3,000円の減額でございます。これは主に下水道ビジョン等策定委託料の減少によるものでございます。

100ページ、目6 流域下水道管理費は、前年度に比べ、957万円の減額でございます。これは安威川流域下水道維持管理負担金の減少によるものでございます。

目7 減価償却費は、前年度に比べ、725万8,000円の増額でございます。これは主に構築物の新設による増加でございます。

102ページ、項2 営業外費用、目1 支払利息及び企業債取扱諸費は、前年度に比べ1億261万5,000円の減額でございます。これは企業債の利子償還金の減少によるものでございます。

目2 消費税は、前年度と同額でございます。

目3 雑支出は、前年度に比べ65万円の増額でございます。

項3、目1 予備費は、前年度と同額の600万円でございます。

続きまして、資本的収入でございますが、款1 資本的収入、項1、目1 企業債は、前年度に比べ、3億800万円の増額でございます。これは公共下水道事業債の借り入れ額の増加によるものでございます。

項2 負担金等、目1 公債費負担金は、前年度に比べ、306万8,000円の減額でございます。これは吹田市からの企業債元金償還負担金の減少によるものでございます。

目2 受益者負担金は、前年度に比べ130万8,000円の増額でございます。これは賦課対象面積の増加によるものでございます。

目3工事負担金は、前年度に比べ、5,299万円の増額でございます。これは三箇牧鳥飼雨水幹線建設に伴う高槻市からの負担金の増加によるものでございます。

項3、目1国庫補助金は、前年度に比べ、5億7,900万円の増額でございます。これは交付対象事業費の増加によるものでございます。

項4、目1他会計負担金は、前年度に比べ、3,013万2,000円の増額でございます。これは一般会計からの元金償還金にかかる負担金の増加によるものでございます。

項5、目1他会計補助金は、前年度に比べ、1億2,661万7,000円の増額でございます。これは元金償還金の汚水分にかかる一般会計からの補助金の増加によるものでございます。

項6、目1長期貸付金償還金は、前年度に比べ、61万4,000円の減額でございます。これは水洗便所改造資金の貸付額の減少によるものでございます。

104ページ、資本的支出で、款1資本的支出、項1建設改良費、目1公共下水道整備費は、前年度に比べ、11億1,454万3,000円の増額でございます。これは主に東別府雨水幹線建設負担金の増加によるものでございます。

目2流域下水道整備費は、前年度に比べ、1,534万9,000円の増額でございます。これは安威川流域下水道建設負担金の増加によるものでございます。

目3固定資産取得費は、前年度に比べ、334万8,000円の減額でございます。これは庁用器具費の減少によるものでございます。

項2、目1企業債償還金は、1億2,072万5,000円の減額でございます。

項3、目1長期貸付金は前年度と同額の250万円でございます。

以上、平成31年度摂津市下水道事業会計予算の補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第12号、平成30年度摂津市下水道事業会計補正予算(第4号)につきまして、目を追って主なものについて補足説明をさせていただきます。

補正予算書7ページ、平成30年度摂津市下水道事業会計補正予算実施計画説明書をご参照願います。

まず、収益的支出でございますが、款1下水道事業費用、項1営業費用、目1管渠費は、2,076万9,000円の減額で、これは主に工事請負費の減少によるものでございます。

目2受託事業費は204万2,000円の減額で、これは主に原材料費の減少によるものでございます。

目6流域下水道管理費は、5,934万9,000円の減額で、これは安威川流域下水道維持管理負担金の減少によるものでございます。

項2営業外費用、目2消費税は、835万9,000円の増額で、工事費等の減少に伴い、課税仕入れにかかる仮払い消費税が減少するため、消費税及び地方消費税が増加するものでございます。

次に資本的収入でございますが、款1資本的収入、項1、目1企業債は、1,620万円の減額で、これは公共下水道事業債の減少によるものでございます。

次に資本的支出でございますが、7ページから8ページにかけまして、款1資本的支出、項1建設改良費、目1公共下水道整備費は、2,145万8,000円の減額で、これは主に工事設計外委託料の減少によるものでございます。

目2 流域下水道整備費は、1,322万2,000円の増額で、これは安威川流域下水道建設負担金の増加によるものでございます。

目3 固定資産取得費は、148万6,000円の減額で、これは庁用器具費の減少によるものでございます。

以上、平成30年度摂津市下水道事業会計補正予算(第4号)の補足説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。  
○安藤薫委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

三好委員。

○三好俊範委員 それでは3点だけ質問させていただきます。

予算書の74ページです。平成31年度摂津市下水道事業予定貸借対照表です。資産の部なんですけど、先ほど山口部長からも100年先のことを考えていくべきというようなお話があった中で、ハの構築物のところなんですけども、減価償却累計額がかなりふえております。52億円ほどある状況の中で、この減価償却というのは、負債ともとれるわけで、いつかはこの金額が必要になってくる。ことしの分には結構な金額の設備投資を予定してるとお思いますので、去年の分と見比べると14億円程度構築物の資産がふえてますので、その分で減価償却の累計額もふえてるといっているのはある程度は理解できます。やはり資産の老朽化が見込まれると思うんですけども、そのあたり、現在、一般会計から20億円ほど下水道事業には投入されております。現状赤字ではないといっても、一般会計の20億円がなければ、経営状態は恐らくもう既に成り立たない状況だとは思っています。

企業として、数年前からやられて、がらっと立場が変わったと思いますが、その中

で通常減価償却とかいうのはため込んでいたりするものだと思うんですけど、最初は恐らくゼロ円から始まったのかなと。この急増する減価償却を、かなり厳しい状況ですが、どういったふうに今後考えられてらっしゃるのか。ただ一点、企業債に関しては元金等も少し減っているところもありますし、利息も昨年に比べ減ってますので、今を乗り切れればある程度よいというところもあるかもしれませんが、そこに関して、どういうふうに思われているのか教えてください。

2点目、88ページです。公共下水道整備事業、東別府雨水幹線建設負担金で、平成30年度から債務負担行為でされてるものですが、現状の進捗状況について教えてください。

同じく103ページの三箇牧鳥飼雨水幹線建設負担金ですが、こちらについても進行状況を教えていただければなと思っています。

以上、3点です。お願いします。

○安藤薫委員長 末永部参事。

○末永上下水道部参事 三好委員からの質疑にお答えします。

予算書74ページ、構築物減価償却費でございますが、その中で今後どのように考えてるかというところでございますが、一般会計の繰り入れでございますが、現状、この平成31年度予算として20億2,000万円というようなところでございます。その中でいいますと、繰り入れ基準とか、繰り入れ内容としまして、平成29年度から企業会計を進めてまいったところでございますが、当然、一般部局の経営状況と、水道事業、下水道事業と、状況が見えてきたのかなと。三好委員、危惧される状況である、危険な状況、企業としては

しんどい状況であるというところでございます。

一般会計からも20億2,000万円当初予算、内容としまして、損益ベース、現金ベース、両方ともぎりぎり黒字を確保できるような経営手法をとっているところでございます。

その中で言いましても、今後どのようになっているかといいますと、やはりこの20億円がここ数年続くのかなと。2021年までなら大体20億円から21億円の一般会計繰入金を得ながら、運営させていただいたところでございます。

ただ、これから企業会計、これから工事もございますんですけども、その辺で平成34年度以降は減価償却費と企業債関係の比率は逆転する状況の中で、ある程度企業債償還金、そしてまた繰入金の減少は可能かなというところがございます。当面、一般会計の繰入金は同じようなペースでいきたいという思いを持ってるところです。

以上でございます。

○安藤薫委員長 江草課長。

○江草下水道事業課長 三好委員からの2点、質疑にお答えさせていただきます。

まず第1点目、東別府雨水幹線の進捗状況でございます。東別府雨水幹線につきましては、日本下水道事業団に委託を行い工事を進めております。

進捗状況でございますけど、平成30年12月28日に契約に当たります下水道事業団との協定を締結しております。その協定に基づきまして、現在、日本下水道事業団のほうで発注に向けた内部の手続が進めておられるという状況でございます。

本市といたしましては、協定ではこの継続費に沿った形、平成33年度の完成を目指すという形で事業を進めていただくよ

うに申し入れ、発注の手続が進めておられるという状況でございます。

2点目の三箇牧鳥飼雨水幹線の現在の進捗状況でございます。この工事につきましては、地中に障害物があったということで、工法の変更を行って進めており、現在で、金額ベースでは、6割方完成しておるという状況です。

具体的な進捗につきましては、補正をさせていただいた後に契約を変更し、推進工につきましては、およそ350メートルの内、今あと残り十数メートル残した状況になっております。ただし、そこにつきましては変更に至った障害物がございますので、その間については一日10センチメートル位とかそういうレベルでしか進まない部分に入ってますけど、現在は着実に前進しておるという状況でございます。

以上でございます。

○安藤薫委員長 三好委員。

○三好俊範委員 ありがとうございます。2回目質問させていただきます。

厳しい状況、ぎりぎりの状況の中ではあるが、努力していただいて、少し希望は見えてきているのかなと思います。企業債を見る限り、元金が減っていますが、この先金利が上がればとか、その辺を考慮すると不安要素はかなりあるのかなと思います。減価償却に関しても、先ほど山口部長も言われましたけど、災害対策の耐震であるとか、新たな設備は高額でいい設備を、ある程度基本的にはつけないといけない。当たり前のようにつけないといけなくなってきた中で、この水道、下水道事業を維持していく。ライフラインですので、必ずしていかなければならない。そのために一般会計から繰り入れていると思うんですけども、貸借対照表を見る限りは、僕も

この数年で推移を見させていただいてるんですけど、はっきり言って、かなり厳しい状況です。今後例えば大地震とかがあって、管路が壊れてしまったりとかの場合については、恐らくここには入ってきてない。そのときはまた特別な予算計上をしないとイケないと思いますので、それは対策させていただいてるとはいえ、100%ではないと思いますので、そういった際に、少しずれてしまうとかなり厳しい。今後もっとももっと厳しい状況になってくるのかなという予想がされるので、一般会計から出さないのが一番望ましい。さっき弘委員も言っていたように、できるだけ料金を下げられるのが望ましいかもしれませんが、一番やはりライフラインを確保するということや僕は思っていますんで、ちょっとここはシビアに見詰めていただきたいです。ぱっと見る限りは、黒字とはいっても、先ほども言いましたけども、一般会計から出てる限り、普通の企業でいえば、ただで20億円もらえることはないので、やはり厳しい状況だと思います。ただ100年後も続けていかないとイケない事業ですので、やはりしっかりと見ていただいて、今後もよろしく願いますということで、要望として終わります。

2点目です。東別府雨水幹線建設負担金の分で、事業に関してですけども、計画どおり進んでるという認識でいいかなと思います。今後も平成33年度完成に向け、進めていただくようお願いします。進捗状況についてはある程度理解しましたので大丈夫です。

三箇牧鳥飼雨水幹線に関しても、一部ちょっと想定外のことがあったとお聞きしましたが、ほぼほぼ計画どおりに進んでるといような内容で理解しましたので、こ

れもまた頑張って進めていただこう、確認だけでしたので、以上です。

これで質問終わります。ありがとうございます。

○安藤薫委員長 水谷委員。

○水谷毅委員 それでは質問させていただきます。

予算書のほうになりますけども、63ページになりますが、営業収益の件です。これちょっと素朴な質問になるんですけども、先ほど上水道のほうで給水人口がふえて収益増になっておりますけども、下水のほうで2.8%の前年より減ということで、利用者の増加にもかかわらず、下水のほうでは減少となっているその内容についてお尋ねしたいと思います。

続いて94ページになりますけども、他会計負担金ということなんですけども、これ一般会計との関係だと思っておりますけども、毎年増減をする根拠について教えていただきたいと思います。

続いて102ページになりますけども、国庫補助金がございますが、これは主に東別府雨水幹線の件でしょうか。また、その他ありましたら、教えていただきたいと思っております。

続きまして104ページになりますけども、公共下水道整備費です。国庫補助金とも関係があるかと思っておりますけども、東別府雨水幹線のことだと思いますが、そのほかにございましたら教えてください。

続いて予算概要のほうになりますが、150ページに雑排水管調査業務委託料というのがございます。その内容について教えていただきたいと思っております。

最後に156ページに、人件費事業がございます。来年度は4名から3名ということで減っておりますけども、その内容と、



1名減になったことによる影響について教えてください。

以上です。

○安藤薫委員長 江草課長。

○江草下水道事業課長 3点目の国庫補助金の内容についてお答えさせていただきます。

国庫補助金につきましては、今年度6億4,000万円の予算計上となっております。その内訳といたしましては、一番大きい部分につきまして、東別府雨水幹線、この補助金が4億7,500万円、三箇牧鳥飼雨水幹線につきましては1億3,000万円、雨水管系のその他の枝線、小さい管渠につきましては700万円を計上しております。残り2,800万円、これが汚水整備にかかる国庫補助金となっております。合わせまして6億4,000万円の国庫補助金となっております。

続きまして104ページの公共下水道工事、これにつきましては内訳といたしましては三箇牧鳥飼雨水幹線の工事につきまして3億円、その他の枝線工事が1億5,770万円となっております。先ほど東別府雨水幹線の費用ということでありませうけど、これにつきましてはその下節29の負担金という形で計上しております。

予算概要の150ページ、雑排水管調査委託の中身でございます。この調査につきましては、平成30年度まで雑排水管のマンホールの管口カメラと申しまして、入り口から一定の距離が見えるカメラの調査を進めてまいりまして、その調査と並行して雑排水管の台帳の整備を進めてまいりました。

この調査の中で、状態の悪い部分、管口で、全体に被害が及んでいる可能性のある部分につきまして、平成31年度におきま

して、今度テレビカメラ、管の中を全部通すような調査を実施する、その予算を計上させていただいております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 末永部参事。

○末永上下水道部参事 水谷委員の1回目の質疑にお答えします。

予算書の63ページでございます。営業収益の減少でございます。営業収益の減少でございますが、営業収益でございますので、下水道使用料等と、下水道事業の営業という形でございます。

減少の主な理由としましては、一つは他会計負担金、雨水処理負担金の減少と、受託事業収益の減少というところでございます。ここの分、両方にとりましては雨水処理負担金は、雨水に関しましては公費、汚水に関しては私費という形でございます。雨水に対する費用が減少したというところでございます。

それと受託事業収益につきましても、雑排水管事業受託収益、これも雑排水管につきましては一般部局のほうの負担という形、受託事業でございますので、こちらでいうと歳出でございましたのは受託事業と同額にはなってるかと思いますが、その分は減少したというところでございます。

それと2番目の94ページの他会計負担金。先ほど今もお話しさせていただきましたとおり、他会計負担金は営業収益と営業外収益がございます。営業収益の他会計負担金につきましては、先ほどお話しさせてもらった雨水処理負担金でございます。その中で雨水処理に対して、維持管理費、減価償却費、企業債の利息と、第3条で利息のほうは計上するところでございます。その中で維持管理費につきましては雨水、汚水で33対67、減価償却につきまして

は42対58の比率で案分しながら雨水処理負担を決定しているところでございます。

それと、営業外の収益の一般会計負担金でございますが、ここの内容につきまして、これも国の基準と申しますか、その中で水質規制に関してとか、水洗便所の促進費とか、そういうところが一般会計の負担をするというような内容が、9項目ほどあるかと思えますけど、その中の一般会計の負担分を計上しているところでございます。そこの分につきまして減少してるところでございます。

それと最後、整備費の人件費でございますが、一人減少してるところで、ここの分につきましては、総額の中でいいますと予算書の81ページに人事関係の異動の内容を含めて書かせていただいているかと思うんですけど、下水道分におきまして、いろいろ事業の進捗状況とか、執行状況とか精査し直しする中で、人事異動の人事権はございませんので、人事的な動きにつきましては経営企画課のほうで承知してるところなんですけど、現在、今回のビジョン等々でやってる中で、たな卸しを精査する中で言いますと、やはり整備係、三箇牧、東別府というところが終わってくると、設計のほうよりもやはり維持管理の時代、これから維持管理の時代でございます。昨年度も新規採用職員、お預かりしている状況の中で、職員の育成も含めて、チームとしてどのように活動していくかというところは精査する中では現状では整備係というか、整備費よりも維持管理の管理系のほう、そちらのほうに人間をシフトしてるところで管渠費のほうは1名増に、整備費のほうは1名減になってる。相殺しているということです。

以上でございます

○安藤薫委員長 水谷委員。

○水谷毅委員 1点目の営業収益の減については理解できました。どうしても雨水処理負担金の件と、それから市からの受託の件と、両方あわせもっているいろんな数字が出ますので、なかなか見えづらい部分もあるんですけども、他会計負担金、また国庫補助金についても理解ができました。国庫補助金の雨水部分が2億8,000万円ということでありまして、これは恐らく計画を立てて進めているところの工事であると思えます。

公共下水道整備費については、東別府雨水幹線はこれは別の項目でやるということで理解ができました。

ちょっと、補正のところで一点質問抜けてしまったんですけども、安威川流域下水道建設負担金が今回増額になっておりますけども、この理由について教えていただけたら助かります。

続きまして、雑排水管調査業務委託料でありますけども、テレビカメラ等を活用しまして管渠の傷みを調査するというところで理解ができました。

昨年だったと思えますけども、委員会視察で射水市のほうに参りまして、今後の整備計画とかも見せていただいたんですけども、管の老朽度合いとそれから整備の重要度合い等を加味した、二次元、三次元のプライオリティの組み立てをしておられました。また、そういう根拠になる調査だと思えますけども、しっかりその辺、必要なところにいち早く手が届くようお願いをしたいというように思います。

あと一点、人件費の事業でございますけども、軸足が雨水整備から維持管理のほうに移動していくということでありまして

ども、決して余裕がある人員ではないと思いますので、しっかり市長部局とも密に相談していただいて、現場で負担があったり、大事なところの漏れがないように、粘り強く組み立てていただきたいなと思います。

2回目、以上です。

○安藤薫委員長 江草課長。

○江草下水道事業課長 水谷委員の2回目、補正についての質疑にお答えさせていただきます。

安威川流域下水道建設負担金の増につきましては、平成30年度、国庫補助金の二次補正がございました。流域下水道につきましても老朽化が進んでおるということで、その改築についても計画的に進めておられる状況で年次計画は組まれております。その中で、二次補正がついたということで、前倒しで整備をするという形になりまして、今回、摂津市の負担金が増になったために、今回補正をお願いするものでございます。

以上です。

○安藤薫委員長 水谷委員。

○水谷毅委員 安威川流域のほうは内容が理解できました。細かい内容はあると思うんですけど、せっかく補正になってますので、本当にしてほしいところに手が届くように、注視していただきたいと思います。

以上です。

○安藤薫委員長 続いて、弘委員。

○弘豊委員 それでは、続きまして質問させていただきます。もう重なる部分の質問については避けて、2点お聞きしておきたいと思います。

1点目は、水洗化促進事業ということで、下水道接続、トイレの水洗化を進めていくという取り組みの中で、年々、少しずつ少しずつと努力をされてきてるとは思うん

ですけれども、平成31年度、こういった動きになっていくのか、お聞きしておきたいと思います。

それともう一つについては、近年、水災害が続いて、とりわけ豪雨や大雨にかかわっては雨水排除というような点は下水のほうを担当になるのかなと思うのですけれども、河川の管理等での水みどり課との動きの連携といいますか、どんな感じに取り組んでいられているのか。以前だったら、雨が降ってあふれそうだったら、下水道事業課だというように、市民の皆さんに周知されてると思うんですけども、そこらあたりの点で聞いておきたいと思います。

○安藤薫委員長 江草課長。

○江草下水道事業課長 弘委員の質疑にお答えさせていただきます。

まず、水洗化促進事業の平成31年度取り組みということでございますけど、これにつきましては引き続きこれまでと同じことをこつこつと続けていくという形になっていくかと思えます。

平成29年度末現在ですけど、下水道の人口整備率、普及率につきましては99.1%、水洗化率については95.6%ということで、残りにつきましては、わずかになってきているという状況で、この中につきましては、これまでもお話させていただいておりますけど、浄化槽を設置しまだ耐用年数を迎えてない。あと借家等であって、自力では切りかえできないというところが残ってきているという状況で、近隣から苦情があったところにつきましては、大家のほうに切りかえのお願いを行くとか、これを引き続き続けていって、接続率をできるだけ100%に近づけるという努力をしていきたいなと思っております。

あと雨水の排除につきましてでございます。

基本的には、水みどり課につきましては、河川とか水路、用水路とかを管理する形になっております。ただし、摂津市の安威川以南につきましては、用水路等の力を借りないと雨水が完全に排除できないという状況でございますので、この連携という形では、防災対応時の初期防災という班を組んでおります。この中では、大雨が降ったときについては、上下水道部の職員、水みどり課の職員、建設部の職員、あと総務部、防災管財課もですけど、そこの各部連携した形で、内水の洪水が起こらないような形での行動をとる連携をとっておるという状況でございます。

以上でございます。

○安藤薫委員長 弘委員。

○弘豊委員 1点目の水洗化の問題ですけれども、これまでも下水道の接続を進めていくに当たって、もうまとまったところは、大きな管はつながっているというような状況の中で、水洗化されていないところは個別にあちこちに点在しているので、訪問したり、声かけしながら進めるというようなことだったのかなと思っています。最近感じていることの一つに、老朽化した賃貸とかの住宅が、去年の地震なり、その後の台風なりで、入居者の方たちもどんどんと出ていく必要がでてきて、正雀近辺でも、これまでくみ取りだなと思っていたところなんか、空き家になっていっている、そういう状態が多いのかなと思っています。

建てかえになったら、必然的に下水に接続していくということでよいのか、建てかえの際にも、やっぱりアプローチかけて、つないでもらえるように確認をとっていかないといけないのか、そこらあたりの動

きについて、お聞かせいただけたらなと思います。

それと、浄化槽汚泥や市の処理のほうは、環境部というようなことになっているわけですけども、やはり量は少なくはなっていないけれども、遠くまで持っていないかんとということで、コストは上がっていくという中で、やはり、そこを解消していくという、取り組みというようなことは、こちらがその部署になっていくわけですよ。その中で、ふだん処理のところは環境部のほうがずっと回っていったるわけですけども、そちらのほうからのアプローチとかいうのもあるのかな、どうなのかなということについて、お聞きしておきたいなと思います。

それと、もう一点の雨水排除の関係ですけども、この点、内水での浸水被害ということの想定を、以前マップで見せていただいたんですけども、その側溝とかでいろいろとやっていかないといけない場所があるというのは、担当は水みどり課になるのか、それともここでそれは計画を立ててやっていったのか、その点を確認の意味で、もう一度お聞かせいただきたいなと思ってます。

それから、警戒時には、初期防災班がつくられて、一緒に動いて、ポンプの稼働であったりとか、必要に応じて土のうや、いろんな手だてを打っていくということについては、やっぱり部署を超えて連携して、取り組んでいただいていると今お聞きして、なるほどというふうに思っています。雨水幹線は、東別府、それから三箇牧鳥飼と大きなところでは進めているということと、あわせて、それ以外の課題になっているところの進捗状況を教えていただけたらなと思います。

2回目は以上です。

○安藤薫委員長 江草課長。

○江草下水道事業課長 弘委員からの2回目の質疑にお答えさせていただきます。

まず、水洗化につきましてのお問いでございませう。

まず、水洗化の中の1点目でございます。建物の建替時につきまして、それがもともとくみ取りや浄化槽であった建物につきましても、下水道の整備区域につきましては、新たな建物を建てるときにつきましては、下水道に接続していただくというのが決まりでございます。もし建替になった場合につきましては、全て下水道につながった建物が新たに建つという形になってまいります。

あと、現在のくみ取りとか浄化槽汚泥の取り扱いにつきましては、環境政策課のほうで行っておる状況でございます。ただし、私どもの下水道事業課と環境政策課につきましては、常に浄化槽の最終のくみ取りとか、そういう情報のやりとりはしております。あと、浄化槽につきましての苦情等につきましても、環境政策課と共に現地に行き、つなぎかえの啓発を行うとか、そういう連携をした形で常日ごろから動いておる状況でございます。

もう一点目、雨水についての内水についての整備計画でございます。

あくまでも、内水の雨水の計画につきましては、下水道のほうで計画していくことになってまいります。現在、委員がおっしゃられたとおり、三箇牧鳥飼雨水幹線及び東別府雨水幹線の工事を進めておる状況でございますけど、これまでも申し上げてきたとおり、東別府につきましては、幹線ができてしましても枝線が整備できないと機能を発しないということがございまして、

今回、調査費委託料の中に、一部雨水に関する計画が含まれております。これにつきましては、東別府につきましては、今回新たに整備する管渠と、一定、水路についても、両方で機能させるという計画でございます。引き続き、枝線の整備していくがために、今の水路の持つ能力について再調査をするという形で、調査の委託料を要求させていただいておるという状況でございます。

雨水の整備計画に関してでございますけど、内水のハザードマップの危険箇所につきましては、地域の状況等勘案して、あとハザードマップは、あくまでも一定の条件時に浸水する可能性があるという地図でございますけど、実際に浸水した地域とか、その辺の情報、状況を勘案した中で、順次整備していくという計画でございます。

以上でございます。

○安藤薫委員長 弘委員。

○弘豊委員 水洗化の促進のことについては、よく理解できました。やはりこれまでずっと続けてきている取り組みを今後でも継続して、一日も早く普及率も100%にしていくというようなことが求められているのかなというようなことを強く感じています。

去年、初めてつくっていただいた分の中に、下水道の年表、年報も出していただいて、そこに安威川流域の各市の人口普及率であったり、面積普及率であったり、そういう下水道の接続などについての表も載せていただいて、なるほど摂津市も頑張ってるなというようなことは認識してはおりますけれども、ぜひ100%に近づけていっていただきたいなと思いました。

もう一点の雨水排除の点ですね。こちら

もご努力されて、大きな幹線では、課題を一つ一つクリアしていく段階だということですが、その後の枝線のところでも、やっぱり予算も大きくかかってくるんだろうなどは感じました。

実際に、去年の西日本豪雨にしても、大阪府は上のほうをかすめるような形であったわけですがけれども、ただ、ちょっとずれば、もう摂津市が大きな被害に遭っていたと思いますし、河川等々と合わせて、やっぱり内水の点でも、以前示していただいた内水ハザードマップでの課題について、前向きに進めていってもらうことも、強く要望しておきたいと思います。

私からは、以上です。

○安藤薫委員長 ほかはいかがですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○安藤薫委員長 以上で質疑を終わります。

次に、議案第30号の審査を行います。

本件については、補足説明を省略し、質疑に入ります。

質疑のある方。

ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○安藤薫委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、議案第31号の審査を行います。

本件についても、補足説明を省略して質疑に入ります。

弘委員。

○弘豊委員 先ほど、水道の会計の中で、いろいろと質問はさせていただきましたので、再度確認という意味でお聞きしておきたいと思うんですけれども、今回、消費税分を8%から10%に乗ずる率を改めるということでのこの条例であります、これは、市町村がこういう条例を決めなけ

れば、そのままだでも構わないという判断でいいのかなどうか、その点について聞いておきたいと思います。

○安藤薫委員長 末永部参事。

○末永上下水道部参事 消費税、市町村での形でということですが、水道料金の料金表の表現の仕方ではあるかと思うんですけれども、摂津市の場合、消費税については、100分108、100分の110という表現の方法をとらせていただいています。また市町村によっては、消費税を転嫁する市町村が、消費税法を参照というふうな結びつけを持っている市町村のほうが、大阪府下では43団体中29団体は、そういうふうな方法。ですから、な条例改正に議案としては挙がってこないのかなというところで、摂津市の場合、今のところ消費税が上がることになりましたら、この条例改正案を提示しながら、丁寧にご説明のほうは、議会に向けても、市民に向けてもしていきたいなというふうに考えているところではございます。

以上でございます。

○安藤薫委員長 弘委員。

○弘豊委員 国のほうでは、消費税率を改めることについて、いろいろと項目によっては、税率を据え置くというようなこともあったかと思うんですけれども、それを、例えば電気だったりガスだったり、水道について、それそのままの税率に据え置くというように、条例として市が判断ができるという解釈でよいのかなどうかということをもう一度聞いておきたいというのが、1点。

それと、今回、国の最終的な政府予算の採決は、まだされてないのかなと思うのですけれども、この判断についても、いろいろとやっぱり議論がされている最中だと

いうように思うんですね。今回この条例を、この今の議会で、成立させないといけないのかなということについて、10月1日からの増税は、時期的には示されているわけだから、次の6月議会での決定でもよいのじゃないのかなということも、感じたりするんですけども、そこらあたり、お答えできたらお願いしたいと思います。

○安藤薫委員長 末永部参事。

○末永上下水道部参事 お答えさせていただきます。

水道、電気、ガスの公共料金への消費税転嫁の問題でございますが、国会のほうで審議なされている中の、読み取りで言いますと、水道料金、下水道料金は、消費税転嫁10%、今現状ではですね。消費税法の問題でもございますので、そこはもう変えられないのかな。ただ、あえて経過措置というところ、2か月分、今回の条例改正の附則にはつけてるかと思うんですけども、経過措置として、10月いっぱいまでの検針分というような経過措置は盛り込まれているというところではございます。

それと、もう一点、国の予算の問題、条例について、なぜこの3月議会でするのかというところではございますが、この議案第31号について、平成28年の11月、平成28年でございますが、11月に公布された消費税の10%、また、平成31年10月1日、消費税率が水道料金、下水道料金の割合を8%から10%に上げると他市の状況も含めながら検討し、本市独自でも検討させていただいたところではございますが、当然、先ほど委員からもございましたけど、料金課長から説明しました周知ビラを作成すると。市民に対しても周知する期間が必要であるというところではございます。

そして、また周知期間とともに、平成31年度予算についても、消費税の改定が含まれているというところが、予算の整合性を図るために、今回の3月議会に上程したというところでございます。

他市の状況も含めましてお話ししますと、大阪府下では、1から2事業体ですね。2事業体だけは、6月議会です。ほかの市町村、41市町村については、この3月議会で、市民との周知期間、消費税法、いろいろな部門があると思うんですけども、水道、下水道料金をどういうふうに、ただ8%から10%に上がるのはなかなか見えづらいと。先ほどの周知方法でもあったと思うんですけども、その辺で料金がいくらになるというところ、この間進めてまいりたいと考えているところではございます。

以上でございます。

○安藤薫委員長 山口部長。

○山口上下水道部長 ちょっと一部だけ補足をしておきたいと思います。

今、弘委員のほうから、別に条例これ上げなくてもいいんですかという質疑がありましたので、そのことだけにお答えを申し上げます。

上げる義務はございませんけれども、納税義務はございますので、我々は、条例改正しなかったとしても、そのときは8%相当分しか入ってこないわけですから、あと2%相当分の仮受の消費税の部分と、あと仮払いの部分とを差し引きした分については納税義務がございまして、その分は確実にふえるということでございます。

そのようにすれば、市民の皆さんへの転嫁は避けられるんですけども、これは手続的には、極めて不適切なやり方であると思いますので、水道料金、下水道料金とも、これは性格的に言いましたら、時効の問題

とかでは、水道料金、これは私法債権だとか言われてますけれども、通常、この上下水道料金につきましては、公の施設の使用料でございますから、そうしますと、自治法の中で、公の施設の使用料につきましては、条例でこれを定めるというふうになってございますので、やはり今回の分については、10%にしようとした場合につきましては、それも含めて、公の使用料ということでございますので、今回、給水条例、それから下水道条例の改正をさせていただくということでございますので、よろしくをお願いします。

○安藤薫委員長 弘委員。

○弘豊委員 本来だったら、国がこういう増税をやらなかったらということも多く国民が思ってると思うし、市民の皆さんからもそんな声があがってるというふうに理解しています。

そんな中でも、とりわけ、ライフラインにかかわるようなこういったところまで課税対象になっているというようなこととかも、ここで議論するよりも、国でやらなければならない話なんだろうなと思っています。

そんな中で、やっぱり今回出てきているこの問題、今の時点で本当にやってしまっているのかということなんかも含めて、この議案については、賛成できないなということを意見として述べておきたいと思えます。

○安藤薫委員長 ほかございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○安藤薫委員長 以上で質疑を終わります。

次に、議案第32号の審査を行います。

本件については、補足説明を省略し、質疑に入ります。

弘委員。

○弘豊委員 1点だけ確認で、お聞きしておきたいと思えます。

今回、いわゆる大学、専門学校、そういったものとは別に、新たな技術なり、資格を習得できる学校ができるんだということで、この条例の文言が変わるというふうに理解しているんですけども、そういった機関が、計画として、大阪府なり本市にかかわるようなところとかにできるような動きがあるのか、お聞きしたいと思えます。

○安藤薫委員長 末永部参事。

○末永上下水道部参事 今回、学校教育法の改正に伴いまして、条文の変更をさせていただくということでございます。

この専門職大学でございますが、その特質上、専門職大学につきましては、特に前期課程と後期課程と二つ、例えば、前期課程を2年間勉強して、1回学校を休学という形もしながら、働きながら、また復学ができるとか、特に高校卒業時点の中で、将来像がはっきりと見えてる方が、特に専門職大学を選ぶ、ただ、これは水道の内容で一般会計でもあったかと思うんですけども、摂津市内の大学が専門職大学の課程に入っているか、私もその辺が情報収集に欠けているところでございますけども、ただ、専門職大学、俗に言う短期大学の条文の追加内容にはなっているかと思っております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 弘委員。

○弘豊委員 これからできる制度みたいな部分はあるのかなというふうに思ってるんですけども、専門職大学という位置づけの中で、水道技術者を養成するようなものが、摂津市にはなかなかないにしても、



大阪府、関西圏、そういったところにどんなふうに行けるのかなというのは、今後しっかり見守っていく必要があるのかなとも思いますし、技術系の職員の採用とか、人事の件はここで言うべきではないのかもかもしれませんけれども、しっかりと動向を見ていくことが大事なのかなということを感じたので、述べておきたいと思います。

以上です。

○安藤薫委員長 ほかございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○安藤薫委員長 以上で質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午後4時38分 休憩)

(午後4時40分 再開)

○安藤薫委員長 再開します。

議案第25号の審査を行います。

本件については、補足説明を省略し、質疑に入ります。

弘委員。

○弘豊委員 この議案第25号にかかわって、この放課後児童健全育成事業の条例の中で、専門学校、大学との中間的な専門職大学というのが、国の方策の中で位置づけられてるということで、その文言が盛り込まれるということだと思っておりますけれども、大阪府なり関西圏なりで、こういうふうな学校がもう既につくられるような動きがあるのかどうか、そういったことをもし把握しておられるようでしたら、お聞きしたいと思います。

○安藤薫委員長 石原部参事。

○石原次世代育成部参事 専門職大学についてでございます。

平成31年の4月から創設ということで、平成30年の11月現在でございますけれども、三つございまして、高知でのリハ

ビリテーションの専門職大学というものと、あと大阪府内にも、国際ファッション専門職大学、また東京のほうでヤマザキ動物看護専門職短期大学と、その三つが4月から開校されるというふうに聞いてございます。

以上です。

○安藤薫委員長 弘委員。

○弘豊委員 今お聞きした中では、当面は、この放課後児童健全育成事業にかかわる動きはないのかなとは感じたのですが、ただ、国の制度でこういうものがつくられて、条例で今回定める動きになっている背景には、やっぱり保育士であったり、指導員であったり、そういった専門職の育成というようなことが課題になっているからだと思います。そういった点では、当面は動きがないということですが、そういったのもしっかりと動きを注視してもらって、摂津市の中でも今後どうこれが活用できるのか、その点については把握してもらえたらと思います。

以上としておきたいと思います。

○安藤薫委員長 ほかありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○安藤薫委員長 以上で質疑を終わります。

次に、議案第26号の審査を行います。

本件につきましても、補足説明を省略して、質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○安藤薫委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午後4時44分 休憩)

(午後4時46分 再開)

○安藤薫委員長 再開します。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○安藤薫委員長 討論なしと認め、採決いたします。

議案第1号所管分について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○安藤薫委員長 賛成多数。よって、本件は可決すべきものと決定しました。

議案第2号について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○安藤薫委員長 賛成多数。よって、本件は可決すべきものと決定しました。

議案第3号について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○安藤薫委員長 賛成多数。よって、本件は可決すべきものと決定しました。

議案第10号所管分について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○安藤薫委員長 全員賛成。よって、本件は可決すべきものと決定しました。

議案第11号について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○安藤薫委員長 全員賛成。よって、本件は可決すべきものと決定しました。

議案第12号について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○安藤薫委員長 全員賛成。よって、本件は可決すべきものと決定しました。

議案第25号について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○安藤薫委員長 全員賛成。よって、本件は可決すべきものと決定しました。

議案第26号について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○安藤薫委員長 全員賛成。よって、本件は可決すべきものと決定しました。

議案第30号について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○安藤薫委員長 全員賛成。よって、本件は可決すべきものと決定しました。

議案第31号について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○安藤薫委員長 賛成多数。よって、本件は可決すべきものと決定しました。

議案第32号について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○安藤薫委員長 全員賛成。よって、本件は可決すべきものと決定いたしました。

本日の委員会は、この程度にとどめて散会をいたします。

(午後4時49分 散会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

文教上下水道常任委員長 安藤 薫

文教上下水道常任委員 檜村 一巨

